

平成17年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成17年3月13日（日曜日） 午後 1時00分開議

- 第 1 議会運営委員会報告
- 第 2 平成17年度町政執行方針
- 第 3 平成17年度教育行政執行方針
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算
- 第 6 議案第16号 平成17年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計予算
- 第 7 議案第17号 平成17年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
- 第 8 議案第18号 平成17年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第19号 平成17年度中頓別町老人保健事業特別会計予算
- 第10 議案第20号 平成17年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
- 第11 議案第21号 平成17年度中頓別町水道事業特別会計予算
- 第12 議案第22号 平成17年度中頓別町下水道事業特別会計予算
- 第13 議案第23号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計予算

○出席議員（10名）

1番 星川三喜男君	2番 岩田利雄君
3番 山本得恵君	4番 柳澤雅宏君
5番 本多夕紀江君	6番 藤田首健君
7番 石井雄一君	8番 村山義明君
9番 宮崎安史君	10番 石神忠信君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野邑智雄君
助役	矢部守世君
教育長	福家義憲君
総務課長	安積明君
総務課参事	小林生吉君
総務課参事	遠藤義一君
産業建設課長	尾本導弘君

産業建設課参事	柴田弘君
産業建設課主幹	吉田行博君
産業建設課主幹	中原直樹君
産業建設課主幹	青木彰君
保健福祉課長	石川篤君
保健福祉課参事	竹内義博君
教育次長	米屋彰一君
教育委員会主幹	藤井富子君
給食センター所長	菊地誠治君
出納室長	奥村文男君
天北厚生園長	千葉辰雄君
天北厚生園次長	家入隆君
国保病院事務長	高井秀一君
国保病院事務次長	村越重忠君
南宗谷消防組合	
	鳥田博君
中頓別支署長	
農業委員会	
	竹内輝幸君
事務局長	
自動車学校長	浅野豊君
保育所長	遠藤美代子君
こどもセンター長	平中静江君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	和田行雄君
議会事務局書記	高井水脈子君

◎開議の宣告

○議長（石神忠信君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午後 1時00分）

◎議会運営委員会報告

○議長（石神忠信君） 日程第1、議会運営委員会報告の件を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

山本さん。

○議会運営委員長（山本得恵君） 議会運営委員会報告をいたします。

平成17年第1回中頓別町議会定例会の運営に関し、3月4日、議会運営委員会を開催したので、内容を報告いたします。

1、一般質問について、通告期限内に通告した議員は5名であります。

2、意見書の取り扱いについて。酪農畜産政策・価格対策に関する意見書（案）は、15日の本会議で審議する。

3、本日3月13日の議事日程については、議事日程第2号のとおりである。

以上、報告といたします。

○議長（石神忠信君） これにて議会運営委員会報告は終了しました。

◎平成17年度町政執行方針

○議長（石神忠信君） 日程第2、平成17年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 平成17年度の町政執行方針につきましては、さきに配付してあります印刷物を読み上げて説明にかえさせていただきます。

平成17年度町政執行方針。

初めに

平成17年度の町政執行するに当たり、基本的な考え方や重点的な施策を申し述べ、町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年度は、私が町民の皆様のご支援をいただき2期目の町政を担当させていただき、早いもので折り返しの年となりました。

この間、私は一貫して行財政改革を柱に据えて町民の皆様や議会、職員の協力のもと、一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、国の平成17年度の予算編成において、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ、構造改革を一層推進するための「改革断行予算」、または国と地方に関する「三位一体の改革」を推進することにより、地方の権限と責任を

大幅に拡大し、歳入歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方がみずからの責任で自立的、効率的に選択できる幅を拡大するという方針のもとに、地方財政の財源保障システムである地方交付税制度の財源調整機能を縮小したり、財源保障機能自体を廃止し、地方交付税の総額の縮小を図ってきています。

このことにより、自主財源である町税も少なくかつ課税客体が少ない当町は単年度収支で予算を組み立てることは大変困難になりました。

このようなことから、本年度は今までも増して行政管理経費の削減を図るとともに、各種事務事業や各種団体等への補助金の見直しを図り、平成17年度予算を編成したところであります。

以下、重点的な施策について申し述べます。

1 自然と共生する地域づくり

<自然環境の保全>

本町の豊かな自然は、町民の誇りでもあり財産でもあります。

このような町民の財産を保全しながら、なおかつ、かつてのような豊かな自然環境に再生することが今求められています。

そのため、合併議論等の中、中断していた環境基本条例、環境基本計画の策定作業を「環境なかとんべつ町民会議」と協働で進めてまいります。

<農林業を基本に据えた活力ある産業の創造>

本町の酪農は、畑作農業から草地酪農に移行して早くも50年近くが経過し、現在の酪農経営形態が定着しておりますが、経営の近代化が進む中、経営者や就労者の高齢化が進み、農業後継者不足や労働力不足などの深刻な問題も現状にあります。

酪農経営形態の持続的発展を推進するためには、酪農経営の近代化・合理化を促進し、経営の安定化を図るため足腰の強い経営体を育成していくことが重要であります。

このようなことから生産性の向上と効率的な酪農経営を図るため、本年度も昨年に引き続き生産基盤の整備として「道営担い手育成草地整備事業」の継続や農業生産活動等の多面的機能確保のため「中山間地域等直接支払制度事業」、さらには酪農経営の近代化や体質強化を図るため「酪農ヘルパー事業、農業制度資金利子補給補助事業、町営公共牧場運営事業」等を継続してまいります。

農業担い手の確保、育成等を効果的かつ円滑に推進するため、関係機関と連携を図りながら「中頓別町農業担い手育成センター」の活動の充実に努めます。

生産者にとって「安全で安心な牛乳・農産物の生産」は使命であり、また環境への負荷を最小限に考えた循環型農業の推進は今後ますます重要になると考えますので、環境悪化等の要因であるふん尿を適正に処理する「家畜糞尿集合処理施設」を稼働させ、環境に優しい循環型農業の推進に努めます。

本町の面積3万9,855ヘクタールのうち、約83%を山林が占めており、今日まで、来るべき国産材時代に備え活力ある林業を実現するため大切に育成してまいりました。

しかし、本町などの林業振興の努力にもかかわらず、経営コストの増加、輸入材の増大による国産材の長期低迷が続くなど採算性が低下し、森林所有者の経営意欲の減退を招いています。

このようなことから、森林組合との連携強化を図るとともに、森林所有者に対しての意識啓発や「林業振興奨励事業、森林地域活動支援交付金事業」等により森林整備の拡大を図ってまいります。

また、森林資源の充実や森林の持つ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、昨年度に引き続き「町有林造林、林道網や鍾乳洞自然ふれあい公園」を整備し、町民が体験できる森づくりや森林の大切さを啓発してまいります。

本町の商業は、人口の減少に加え町民のライフスタイルの変化、消費者ニーズの高度化から消費者の購買力の町外流出が続いており、経営の環境が大変厳しいものとなっております。

このような状況の中で商業の活性化を図るため「中小企業融資貸付金制度」を継続し、町が調達する物品等については、地元発注、地元購入を最優先に進めてまいります。

最近の観光は、週休2日制の普及に伴う余暇時間の増大や自然への関心の高まりから「行く・見る」観光から「参加型・体験型」へと変化してきています。

このようなことから「道の駅」ピンネシリを核としたピンネシリ・ビレッジ・ファーム・パークを本町観光の情報発信基地として「鍾乳洞や砂金掘体験場、農業体験交流施設」等との連携を図り、地域の資源や地域の「食」にこだわる参加型・体験型観光への情報を提供しながら、観光客の増加を図ります。

<快適に暮らすことができる生活環境の整備>

地域との調和や住みやすさが実感できる生活環境の整備や産業活動に貢献できる交通体系の整備のために本年度も必要な町道の整備として継続3路線、新規1路線（4条通り線）の合計4路線の整備を進めてまいります。

また、現在直営で実施しております道路維持について、いろんな方面から民間委託について調査研究を進めてまいります。

公営住宅は、高齢者等が快適で安心できる住宅の供給を求めていることから、あかね団地に高齢者向け1LDK 4戸、2LDK 2戸の1棟6戸を建設するとともに、定住促進や地域活性化のため宮下定住団地の宅地供給や、財政の大変厳しい状況ではありますが、定住を促す持ち家制度の助成も継続してまいります。

また、下水道区域外の生活環境の向上と河川の水質汚染源である生活雑排水を処理するために、本年度も合併処理浄化槽設置者に対する助成を継続してまいります。

<安全な町民生活を支える体制、対策の確立>

平成15年10月3日悲惨な交通事故による犠牲者を出して以来、町民の新たな交通事故死絶滅に向けた取り組みが展開されたことにより、本年2月14日に「交通事故死ゼロ500日」を達成することができました。今後とも、交通安全協会、交通指導員を初め家

庭、学校、職場、地域がさらなる連携を図り、交通事故死ゼロ1,000日を目標として一層努力してまいります。

町民の生命、身体及び財産を保護し、地域住民が安心して生活できるよう消防機材の充実を図り、最近の複雑多様化した火災や自然災害や救急業務に対応できるよう、職員等の資質向上に努めてまいります。また、独居老人宅を対象とした避難路確保のために除雪ボランティアを実施いたします。

2 豊かな心をはぐくむ暮らしづくり

<誰もが健康で安心して暮らすことができる

保健・医療・福祉の充実>

少子化・高齢化が急速に進展し、高齢者をめぐる状況も大きく変化することが予測されます。こうした将来展望を踏まえ、高齢者の「自立支援」を基本に本年度は「老人保健福祉計画、介護保険事業計画」の見直しを図ってまいります。また、町民の皆さんが、認知症や寝たきりにならないで健康で明るく活力に満ちた生活を送れるよう「各種検診、健康相談、健康教育、機能回復訓練」などを実施し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療を図り健康の維持増進に努めてまいります。

また、高齢者が住みなれた地域でこれからも住んでもらえるよう老人ホーム長寿園の改修や増築を図り、居住環境の改善や長寿社会に対応できる環境の整備に努めてまいります。

医療体制については、本年度も旭川医科大学第1外科からの週1回の出張診療医師の派遣を受けるとともに、同大学小児科、第1内科、麻酔蘇生科や地域医療振興財団、さらに旭川リハビリテーション病院からの応援や協力をいただいて医師の確保を図ってまいります。

また、院長の専門分野であります循環器内科の検査機器を整備し、心臓、脳血管疾患などの予防と早期発見・早期治療を可能にして住民の皆さんがより安心していただける医療体制の整備を図ります。

<健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり>

最近、出生率の低下や女性の社会進出等により保育所の需要が増大しているのが現状であります。

このようなことから、子供自身の自主性や社会性が育ちやすい保育に努めるとともに、今後、一人一人の「子どもの最善の利益」を考えていく中、家庭とパートナーシップをとりながら地域の特性を生かした保育所運営を進めてまいります。

学校週5日制となり、子供たちが安全に遊べる地域の環境づくりが社会的な問題となっている中、中頓別町でも子供たちの休日の過ごし方の整備と充実が望まれています。

こどもセンターとしても地域の安全な遊び場として、子供たちの体験活動の充実を図るとともに、中頓別という地域に即した事業を提案し、子供たちの健全育成と世代間交流にも努めてまいります。

子育て支援センターについては、今年度も子育て中の親への育児支援を目的に、遊びの

広場の充実を図るとともに、講演、講座、広報紙、子育てサロンなどを通し、子育ての情報提供に努めていきます。

中頓別町農業高等学校の存続ですが、少子化、普通科志向の傾向が一段と進む中で、同校への入学希望者は定員を大きく割っており北海道教育庁からは、平成18年度は生徒募集停止の方向であるとの考えが示されましたが、少しの可能性でもある間は、関係機関のご協力をいただきながら中頓別農業高等学校の存続に努力をしてまいります。

＜生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進＞

町民の皆さんが「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習できる場と学習を通じた仲間づくりの環境を図る必要性や生涯を通して芸術・文化活動やスポーツを楽しみ、豊かな人生を送ることのできるようなさまざまな機会を提供することが求められております。

このようなことから、教育委員会と十分な連携を図るとともに、社会教育活動やだれでも参加できる学習機会の提供、スポーツの普及に努め、心と身体の健康づくりに努めてまいります。

3 新しい自治の仕組みづくり

＜行財政改革＞

冒頭にも述べましたとおり、大変に厳しい財政状況の中、17年度予算はかつて経験したことのない大幅な歳入不足緊縮予算となり、今後においても財政状況が好転する環境にはないことから、特別職を初め職員の協力をいただいて行政管理経費の削減に努めてまいりました。また、極めて短い時間ではありましたが、全庁挙げて事務事業などの総点検を実施し、団体補助金の廃止や一部削減、各種サービスの廃止や見直し、使用料等の値上げを実施することにいたしました。

しかし、このままでは十分と言えず、さらに19年度以降に大幅な地方財政計画の見直しが見込まれることから、改めて中長期の行政経営の展望を示す計画を策定するため、仮称ではありますが「行財政改革委員会」を設置してまいります。なお、この計画の中では、町民と行政のそれぞれの役割分担や協働の仕組みづくりを明確にした上で、公共サービスの提供のあり方も抜本的に見直し、極めて財政力が弱い本町のような小さな町がどうあるべきなのかを検証してまいります。

そのための計画づくりであり、町民と行政の協働を基本に小さくともきらりと輝く自治を築いていくための礎となるべき計画で、町民の皆様のご理解とご協力をいただかなければ実現は難しいと考えますので、町民の意向を最大限反映させる方策により計画の策定に努めてまいります。

終わりに、

以上、平成17年度の町政執行に当たり重点的な施策について申し述べてまいりましたが、本年は「行財政改革」元年と位置づけ、さらなる事務事業の総点検を実施し、将来に悔いを残さない町政運営を町民の皆様と一緒に取り進めたいと考えておりますので、今後とも議会議員の皆さん、並びに町民の皆さんのなお一層のご理解とご協力を賜ります

ようお願い申し上げます、平成17年度の町政執行方針といたします。

○議長（石神忠信君） これにて平成17年度町政執行方針は終了いたしました。

◎平成17年度教育行政執行方針

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第3、平成17年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申し出がありますので、これを許します。

福家教育長。

○教育長（福家義憲君） 平成17年度第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日、国際化・情報化の進展、少子・高齢化の進行など社会構造の急速、かつ、大きな変化や国民の意識や価値観の多様化に伴い、教育への期待がこれまでになく高まっております。

社会の変化に的確に対応する教育、個性や能力を重視した教育、豊かな情操や規範意識をはぐくむ教育などが求められており、創造性と活力に満ち、新しい時代を切り開き、国際社会を主体的に生きる心豊かでたくましい人材を育成することが一層必要であります。

このため、子供たち一人一人の個性に応じ、その能力を最大限に伸ばす教育や各学校の教育目標に沿って地域に根差した創意工夫に富んだ教育の推進を初め、あわせて当面する教育改革への取り組みを進め、中頓別町の自然や文化、地域の特色を生かした多様な学習機会の提供や生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備に努めてまいります。

次に、主な施策について申し述べます。

第1は、生涯学習の推進についてであります。

人々は、生涯にわたり生きがいとゆとりを持って充実した生活を送りたいと願っています。

生活や職業、社会的活動、趣味などに関する能力を向上させるために主体的に学び、その学習の成果が社会で適切に評価され、人々や地域社会に貢献していくという姿勢がこれからの社会に求められています。

そのためには、公的機関による学習活動だけではなく、民間が行う多様な教育活動やみずから行うグループ活動にも積極的に参加し、生涯にわたって絶えず新しい知識や技術を身につけることが必要です。

現在2地区で開設している女性学級や高齢者教室「寿大学」の充実を図っていくとともに、町民のだれもが多様な学習機会の選択ができるよう、学習情報を提供するなど生涯学習活動の推進に努めてまいります。

第2は、学校教育の推進についてであります。

完全学校週5日制などの教育改革4年目を迎え、社会や教育研究者から学力の低下を懸念される中、今、学校では、これまでの知識や技能を身につける教育から、児童生徒の個

性や創造性を重視する教育にその重点が移行され、教育内容を厳選し、ゆとりの中で児童生徒一人一人の発達段階に応じたきめ細かに指導を行うことにより、豊かな人間性や社会性を育成し、児童生徒が社会の変化の中で主体的に生きていくために必要な基礎・基本を確実に身につけさせ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」と心豊かでたくましく「生きる力」をはぐくむ学校教育が進められています。

各学校では、伝統ある教育目標に沿って、学校や地域の実態、児童生徒の発達段階などを見きわめながら、児童生徒一人一人の個性に応じ、その能力を最大限に伸ばす、創意に富んだ特色ある教育、特色ある学校づくりに取り組んでいるところであります。

また、町内の中心校も過疎や少子化の影響で1学級が20名以下となり、少人数による指導や小グループに分けての指導のほか、一人一人の理解や習熟の程度に応じた指導が行われております。

「地域に根ざし、人間性豊かな児童生徒を育てる教育を創造する。」を研究主題に掲げ、研究活動や授業改善に取り組んでいる中頓別町教育研究会などを支援し、さらに、個に応じ学習指導を工夫した「分かる授業」の推進に努めてまいります。

「豊かな心」の育成については、学校、家庭、地域社会が一体となって、善悪の判断などの規範意識や倫理観と公共心や他人を思いやる心などの豊かな人間性や社会性を児童生徒にはぐくむため、道徳教育の充実、奉仕・体験活動や読書活動の推進を図ります。

教育の原点は、家庭教育にあります。家庭では家庭生活を見詰め直し、家庭の役割を考え家庭教育に当たるよう促すとともに、家庭や地域の教育力向上の観点から地域の大人の力を結集し、あいさつ子育て運動や各学校で行われる「ふれあい広場」のほか、子供たちのスポーツ・文化活動を支援してまいります。

また、一昨年に中心校に導入した学校評議員制度により学校教育活動などの情報を提供し、意見提言を学校経営や教育実践に生かすほか、学校独自の自己評価はもとより外部からの評価を加え、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めてまいります。

さらに、国際化が進む中、自国のみならず諸外国の文化を理解し尊重する精神など、広く国際社会を相手に対話し、行動できる能力を育成することが重要視されております。このため、平成17年度も英語指導助手による中学校英語教育を継続してまいります。

「食」は、人間が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしていくために何よりも基本となるものです。近年、生活様式の変化や外食・加工食品の増加など、食生活の変化に伴い、児童生徒には生活習慣病などの慢性化、孤食や朝食の欠食などの不規則な食習慣が見られており、学校、家庭がそれぞれの役割として食育に取り組むことが期待されております。

こうしたことから、学校給食の今日的意義を踏まえつつ、安全な食材の選定や地場産物の活用など、望ましい食習慣のあり方を見詰め直す機会として、保護者の理解を得ながら各学期最低1回、手づくり愛情弁当持参日を設定し、学校はもちろんのこと、家庭や地域

が一体となった食に関する教育を進めてまいります。

＜幼児教育＞についてであります。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期にあります。

基本的な生活習慣を初め、さまざまな体験を通して幼児期にふさわしい知育、体育の発達に努めなければなりません。

そのため、保健センター、保育所、こどもセンターと連携を図りながらブックスタートや移動図書事業などで支援してまいります。

＜特殊教育＞についてであります。

地域における障害児（者）は、地域住民の深い理解のもとに温かく見守り育てることにあります。

現代医科学技術の成果を取り入れ、児童生徒一人一人の障害の程度に応じた指導により、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加ができるよう障害に配慮した教育を進めてまいります。

＜へき地・複式教育＞についてであります。

少人数による人間的な触れ合いが期待できるなどの小規模校の特性を生かし、児童生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな指導により、基礎・基本を確実に身につける教育活動を展開しております。

特に、それぞれの地域に存在する産業や歴史、文化のほか、恵まれた自然環境を題材とした総合的な学習の時間では、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心をはぐくみ、同時に発表会における表現力を高め、あわせて地域の理解を深める学習として大きな成果が見られます。今後においても、学校の求めに応じて人材や物資の支援をしてまいります。

また、小頓別小・中学校の山村留学制度は14年目を迎え、地域の皆さんの熱意により児童7名、生徒4名が留学の予定となっており、引き続き山村留学への支援をしてまいります。

留学児童・生徒の募集活動や里親として温かく受け入れていただいている地域の皆さんのご労苦に心から感謝とお礼を申し上げます。

＜中頓別農業高等学校＞についてであります。

北海道立中頓別農業高等学校は、平成13年度に「酪農・生活科40名定員」の特例一問口になり、宗谷管内の「地域の農業高等学校」として存続できるよう、危機意識を持って諸対策を講じてまいりました。

しかしながら、少子化による中学校卒業生の大幅な減少とともに普通科への志望が根強いことなどから、平成17年度の入試出願者は、17名と定員を大きく割っております。

北海道教育庁からは、「平成18年度は、生徒募集停止の方向でいる。」との中頓別農業高等学校の存続に対し、大変厳しい意向が示されております。

関係機関と連携を図り、北海道立中頓別農業高等学校の存続を要請してまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

核家族化や少子高齢化などにより、地域の連帯感が薄れ、地域社会における人間関係の希薄化が進んでおります。こうした傾向は、都市はもとより地方にも見受けられ、個人が主体的に地域や社会のために活動することが少なくなっており、個人が社会とのかかわりが薄らぐ中で、青少年の健全育成など社会が直面する課題に適切に対応することが難しくなっております。

このような中、余暇活動をより豊かにしたり、互いに支え合う互惠の精神に基づき、ボランティア活動などに参加するために必要な知識や技術などを身につけさせるには、社会教育による学習機会の充実が重要となってきました。

このようなことから、それぞれ人の一生の一つ一つの段階に応じた多様な学習活動が推進されるよう努めてまいります。

また、子供たちの健全育成を図り、豊かな人間性をはぐくむ上で地域の果たす役割は極めて大きなものがあります。このために、地域の中でさまざまな年齢の人々との交流を通じて社会体験、自然体験などさまざまな活動が推進されるよう努めてまいります。

さらに、国際化が進む中、広く国際社会を相手に対話し行動できる能力の育成が重要視されております。このため、平成17年度も英語指導助手による英会話教室を継続してまいります。

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送る上で、大きな活力となるものであります。

町内の文化協会加盟団体17団体がそれぞれ社会教育施設を利用し自主的な芸術文化活動を続けており、その活動支援を続けてまいります。

また、青少年の豊かな情操を養うため、すぐれた芸術家による芸術鑑賞会を平成17年度も開催します。

鍾乳洞及びその周辺については、引き続き自然環境に配慮しながら貴重な文化財としての保護・活用が図られるよう努めてまいります。

明るく健康で豊かな活力に満ちた地域社会を築いていく上で、スポーツは欠かすことができないものとなっております。

しかし、過疎、少子化による人口の減少や余暇の過ごし方の変化で、スポーツ少年団やスポーツ愛好会などの団体数、団員が減少しております。

このため、一人でも多くの地域の皆さんがいつでもどこでも身近にスポーツを親しむことができるよう、今後とも、スポーツ施設の維持管理に努めるほか、指導者の協力を得ながら生涯スポーツ社会の実現に向けて努力してまいります。

例年開催しております町民パークゴルフ大会、ソフトボール大会、スキー大会及び駅伝大会などを引き続き開催してまいります。

社会教育施設・スポーツ施設の経済的、効率的な活用を図るため、開設期間や利用時間の見直しを行います。

第4は、敏音知小学校の廃校についてであります。

豊かな自然環境の中で、郷土を愛し生業に励む幾多の先人が子弟教育の重要性を認識され、大正7年開校以来87年にわたり困難を乗り越えて学校を支え、多くの卒業生を輩出し、また、地域の文化の拠点としての役割も果たされてきた敏音知小学校は、児童数が減少し、今後も新入学児童が見込まれないことによる教育効果を踏まえた保護者や地域の皆さんの子供たちの教育への熱い思いを受け、平成17年度をもって廃校とし、中頓別小学校に統合することといたしました。

以上、平成17年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

中頓別町教育委員会といたしましては、豊かな自然と歴史風土を生かしたさまざまな学習機会の提供、さらには、町民の皆様とともに、子供たち一人一人が心豊かでたくましく生きる力をはぐくむことができるよう、教育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） これにて平成17年度教育行政執行方針は終了いたしました。

ここで、一般質問準備のため、議場の時計で1時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り会議を続けます。

◎一般質問

○議長（石神忠信君） 日程第4、一般質問を行います。

今定例会では先ほど議運の委員長から報告ありましたように5名の議員から通告がありました。順番に発言を許します。

まず最初に、受け付け番号1番、議席番号5番、本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 二つのことについて質問をさせていただきます。

1点目は、公共施設等の維持管理についてです。維持管理の1点目ですけれども、役場庁舎について伺います。町民にとって待望の新庁舎が完成して1年余りになります。完成に当たっては、多くの町民が豪華けんらんたる建物ではないけれども、親しみやすく、機能的、合理的なつくりの庁舎を誇らしく思い、自分の家ができたように喜んでおりました。しかし、冬を迎えて、不思議な光景に町民の皆さんが不安を抱き、心配していることがあります。無落雪屋根であるにもかかわらず、軒先に大きなつらが下がり、屋根の縁に分厚い氷が載っているのです。積雪寒冷の地域ですから、この点については設計の段階から相当綿密に吟味、検討されていると思いますが、この原因と現在までとられた対策につい

て伺います。

維持管理の二つ目は、公共住宅についてです。住宅再生マスタープランに沿って、ここ数年間建てかえが進んできていますが、集合住宅内外の共有スペースの清掃、除草、除雪などはどのように行われていますか。また、しばらくの間入居者がいない空き家住宅の維持管理はどうなっていますか。

答弁の方をよろしく申し上げます。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 本多議員さんの公共施設等の維持管理について、1点目の役場庁舎については尾本産業建設課長に、2点目の公共住宅につきましては安積総務課長に答弁をいただきます。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 役場庁舎のご質問についてお答え申し上げます。

庁舎の屋根は、建設コスト、維持管理、外観意匠面等から検討し、緩勾配の無落雪屋根といたしました。庁舎は断熱、気密性にすぐれた建物であり、断熱性能が劣っていたり施工上の不備から軒先に氷堤や氷柱ができるものではなく、太陽の日射や雪の保温効果によって屋根の表面温度がプラスになることにより雪が解け、その融雪水が軒先で外気に触れて氷堤等になっているものです。庁舎の屋根の材質はステンレス防水で、屋根に氷堤等がついてもその耐久性が落ちたりすが漏れの心配や支障ない構造となっております。景観上の問題等もあることから、大きな氷柱の発生を改善すべく現在対策を調査検討中でございます。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） 公共住宅についてお答え申し上げます。

基本的に共有スペースの維持管理は、町営住宅の設置及び管理に関する条例、町独身者住宅の設置及び管理に関する条例に基づき、費用負担も含め入居者が行うことになっております。中には西団地高齢者住宅のようにボランティアの方々が廊下の窓ふき、ベランダの除雪を行っているケース、メモリアルハイツのように入居者が自治会を組織して共有スペースの維持管理を行っているケースもあります。入居者のいない住宅の維持管理については、町が状況に応じて行うようにしております。

以上です。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 再質問をさせていただきます。

役場庁舎についてですけれども、庁舎は断熱性、気密性にすぐれていて、屋根の材質もステンレス防水という一般の住宅には見られない丈夫なものであるということはいくつもわかりました。軒先につららが下がったり分厚い氷がついても耐久性やすが漏れの心配はない、つまり何の支障もないというご説明ですけれども、最新のすぐれた技術や材料を用いた建

物がなぜこのようになるのでしょうか。施工上の不備から氷やつららがつくのではないということですが、やはり何らかの原因で室内の熱気、熱が屋根裏に伝わり、雪を解かしているのではないのでしょうか。倉庫や車庫など暖房を使わない建物には氷はつきません。ご説明のように太陽の日射や雪の保温効果が雪を解かすのであれば、倉庫や車庫にも同じように氷がつくはずだと思います。町内外で最近建てられた公共の施設はもちろん、個人の住宅でもつららが下がっていたり厚い氷が張りついているところはほとんど見当たりません。景観上の問題もあることから、対策を検討中ということですが、新築間もない町民の大事な財産の一つがこのようなありさまになっていることは景観以前の問題だと思います。庁舎の建築で設計監理を行った株式会社ドーコンには当然町としてこの件について説明を求められたことと思いますが、どのような返答があったのでしょうか。また、現在対策を調査検討中ということですが、これからの時期気温が高くなったら巨大な氷の塊が落下するという危険性もあります。事故が起きる前に早急に手だてをとるべきではないのでしょうか。

公共住宅の維持管理についての再質問ですが、費用負担も含め入居者が行うことになっているということですが、町は設置者として維持管理が適切に行われているかどうか監督をする立場にあると思います。入居者に任せきりということになってはいないのでしょうか。共同住宅の中には、用事で訪れた人が建物ができてから一度も掃除をしたことがないのではないかと、余りにも汚れていて見苦しいと言われているところもあります。もしこれが民間の貸し家とかアパートであれば、家主さんが入居者から管理費をいただいで管理を行うところではないかと思いますが、この点についてはどう考えられますか。

また、使われていない住宅は傷みやすいので、時々空気を入れかえるとか、季節の変わり目には内外に傷んだところはないかなど、状況に応じてというよりは定期的に点検すべきだと思います。維持管理を適切に行い、傷みも小さいうちに修理をすれば長く使えるのではないかと思います。といいますのも、昨年9月の定例議会で空き住宅、空き家の有効利用と平成20年度以降の公共住宅の建築予定についてお尋ねしましたところ、空き住宅は耐用年数の30年を過ぎていけば順次取り壊していく、新築についてはマスタープランに沿って建築の方を進めていくというお答えでした。しかし、現在のような財政状況でマスタープランどおりの新築が可能なのでしょうか。耐用年数が過ぎた住宅でも適切な維持管理をしていて耐久性に問題がなければ、リフォームをして使っていくという考えはやはりないのでしょうか。それと、18年度以降の公共住宅の新築は本当に可能なのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 再質問についてお答えいたします。

断熱性につきましては、室内の温度が外に漏れているようなことは見受けられません。再三温度計を設置し、測定を行っております。屋根の氷につきましては、一般建物から見

るとかなり広い屋根の面積でありますので、その積雪等による保温効果による融雪と見受けられております。また、今までの経過につきましては、昨年建設後から設計者でありますドーコンが調査研究をしておるところでありまして、今のところ異常は見られないということでございます。また、氷の落下につきましては、今後十分注意を払っていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（石神忠信君） 安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） 公共住宅の管理の再質問であります。当然ご指摘のとおり町としては監督すべき義務はあると思います。したがって、そういう面での不行き届きは率直に言ってあるかというふうに思いますので、適切な指導管理に当たっていききたいというふうに思います。中には共同住宅、共有スペース等においてかなり見苦しい状況も確かに私も見たこともありますので、そういう面で住みやすい環境に配慮した督促等をしていききたいというふうに思います。

それから、空き家についてであります。定期的に見回り等をして維持管理する必要があるのではないかというご指摘であります。これもご指摘のとおり、あいているところについて例えば窓をあけて空気を入れかえるだとか、そういうことは実態としては余りしておりません。したがって、ご指摘を踏まえて、少しでも住宅が長もちするような環境にしていきたいというふうに思います。耐用年数が過ぎた住宅についてリフォームをしてでも使う考え方はないのかというご意見であります。このことについては、私どもとしてまだそういう意見を持ち寄っての打ち合わせ、考え方も今のところありませんので、今後の検討課題というふうに思います。

それから、18年度以降の公共住宅の建設は可能かどうかということについては、マスタープランに基づく住宅建設についてはあと18年、19年の分がありますが、当面休止というふうに考えております。

以上です。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） まず、役場庁舎の方ですけれども、中の室内の空気が外に漏れることは見受けられません。屋根に水がたまるというのは、保温効果による融雪と見られる。ドーコンの方では今のところ異常は見られませんかということなのだそうなんですけれども、そうしましたら、無落雪屋根、しかもステンレス防水という最新の屋根ですけれども、この状態で当たり前ということなんでしょうか。余りにも異常だと思えます。外に漏れることは見受けられませんという、中の室内の熱が屋根裏に漏れるということが見受けられませんということなんですけれども、きちんとした調査というか、検査というか、そういうことをなされて、これ根拠のあることなんでしょうか。それから、保温効果による融雪と云うのですけれども、保温効果で雪が解けるということは、雪が積もっている上の方から解けてくるのか、下の方から解けるのか。多分下の方から解けて屋根に水がたまるのだと思

ますけれども、もしも中の暖かい空気が屋根裏に漏れることがなければ屋根が暖まって雪が解けることはないと思うのです。雪が厚く積もっていますから、雪そのものが断熱材の役割を果たして、太陽の直射で屋根の表面が暖まる、それも考えにくいと思うのです。

ドーコンの方で今のところ異常は見られませんというふうなそっけない返事だったようですけれども、それでは設計監理を行った会社としては、それは大変だからいろいろ方法を考えてみましょうというような、そういう対応ではないのでしょうか。大変不思議だと思います。いずれにしても、できて間もない庁舎、しかも無落雪、ステンレス防水、このような立派なものが今のような状態です。それを改善、解消するということになれば、改修工事を行う。そういうことになりますと、少なからぬ費用がかかるとは思いますけれども、建物が完成してからわずか1年余りでこんなありさまなのですから、費用がかかった分については当然ドーコンの負担にするべきだと思いますけれども、その辺はいかがですか。

それから、こんなに厚い氷が屋根の上に載っかっているのに特別な手だてをとっていないというのは、余りにも危険だと思います。これから気温が高くなって、落下する。この巨大な屋根の氷が落ちてきたら大変な事故になることも考えられるわけですが、何とか屋根が暖まらないようにファンを取りつけて暖かい空気を外へ逃がしてやるとか、落ちてこないように屋根に何かつけるとか、人が立ち入ったりしないように下でロープを張るとかさくをつくるとか、そういうことも考えていらっしゃるのでしょうか。

次に、再々質問で住宅についてですけれども、リフォームについて今後の検討課題ということでしたけれども、道内のニセコ町というところでは老朽したコンクリートブロック製の町営住宅改築のため、国の補助基準策定を働きかけて、認められて、全国で初めて国の補助金を得て、この3月中旬から全面改築に着手すると新聞で伝えられていました。財政難で簡単には新築できないし、取り壊すと大量の産業廃棄物が出るので、改築がベストだと建設課長さんはおっしゃっていたようです。また、道は、法の耐用年数が過ぎても耐久性に問題がないコンクリートブロック製の住宅は多いはずとして、今回の事例を道内市町村に対し紹介していく方針とやはり新聞が伝えております。住民が求めているのは、何とんでも家賃の安い住宅です。新築ではなくリフォームとなれば、地元業者の仕事の確保とそこで働く人の雇用にもつながると思います。財政非常事態宣言、職員の勤勉手当5年間支給停止という厳しい状況の今、公営住宅のリフォームということが可能であれば真剣に検討する必要があるのではないかと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 役場庁舎の関係について私からお答えをいたします。まず、庁舎の建設の過程において私も何回か見に参りました。その時点で結構つららがついていた、こういうような実態があります。たまたまその後私もちょっと体調を崩して不在になりまして、建設後にドーコンさんに来ていただいて状況を説明いたしました。当然町民の方々も建設当時のつららについて心配をしていると、こういうような話をいたしまして、理由があるのでなかろうかなと、こういうようなお話をしてまいりました。ドーコンさんもこ

れだけの無落雪の大きな屋根について、つららの原因等について理由がはっきりしないと、このような話をしておられました。そういう中で、実際問題建設当時からつららがついてきたという実態がありますので、何度か調査検討してほしいと、こういうことにいたしました。昨年度軒の部分に断熱を全部入れてもらいました。つららがつかないように、スムーズに雪が解けて落ちるのでないかなと、このような実施をして現在に至っておりますけれども、それがより一層の屋根につく氷の原因になっているのかなと思います。2年間その断熱を入れて調査をしてみようと、このようなことで、ことし1年目でありますから、その実態を、細建さんも共同企業体でありますから、実施業者としてしょっちゅう写真を撮りながら実態の状況を把握をして連絡をしているようであります。ドーコンさんにももう一年、17年度いっぱいまで調査検討期間にしておりますので、そういう中で原因がはっきり出てくるかどうか、それを私ども待っている状況であります。そういうようなことで、今ドーコンさんが軒に断熱を入れて調査検討をしていると、こういうことでご理解をいただければなと思います。

それから、2点目の関係でありますけれども、新聞等に出ておりましたニセコ町の関係であります。うちの公営住宅の40年代にできた古い住宅が耐久的にどうなのか、耐久力の問題が一番大きな問題でないかなと思います。そういう調査をどのぐらいの値段でできるのか、そういう面も含めて今後調査検討をしてみたいです。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 役場庁舎のどのような状態……

○議長（石神忠信君） 本多さんに申し上げますけれども、4問目になりますので、簡潔明瞭をお願いします。

○5番（本多夕紀江君） わかりました。

答弁書に書いてあるような何の問題もないというような状況ではなくて、これは大変な問題なのではないかということがわかりました。役場庁舎は町民の財産、町民からの大切な預かり物という意識で、また自分の家と同じような気持ちで維持管理されるよう期待をしております。それから、今載っている氷が落ちて事故が起こるようなことのないよう、くれぐれも気をつけていただきたいと思います。

それでは、質問の二つ目に移らせていただきます。長寿社会への対応についてです。老人ホーム長寿園についてと除雪について伺いたいと思います。

老人ホームについてです。老人ホーム長寿園の改修、改築が決まり、入所者及び入所希望者にとっては大変喜ばしいことです。しかし、養護老人ホームが現在の2人部屋から1人部屋になったら入居の費用が高くなるのではないかと、少ない年金では入れないのではないかと心配する声も聞かれますので、費用負担について伺います。また、養護老人ホームは、いつまでもこの地域で住み続けたい人にとっては大切なよりどころです。交付金が17年度から一般財源化されるなど、先行きどのようになるのか心配です。一般財源化で養護老人ホームの措置分が前年度より減るようなことはありませんか。

二つ目、除雪についてですけれども、社会福祉協議会に除雪相談窓口が設けられていますが、除雪ボランティアの登録や窓口の利用状況について伺います。また、この冬は除排雪の回数が少ないという声が聞かれますが、除排雪を行う目安や基準が変わりましたか。冬になると歩道、車道の区別がなくなる道路がほとんどですから、高齢者にとっては大変危険です。特に交差点の見通しが悪く、視野が狭くなる高齢者ばかりなく車同士でも衝突の危険があります。対策を講じるべきではありませんか。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 長寿社会への対応について。1点目の老人ホーム長寿園について、保健福祉課の竹内参事と総務課の小林参事、両方に関係ありますので、2人から答弁させます。除雪の関係についてでありますけれども、保健福祉課長の石川と尾本産業建設課長に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 竹内保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（竹内義博君） 今の本多議員さんの質問に対してお答えいたします。

まず、1点目の老人ホーム長寿園についての費用負担に対して私の方からご説明させていただきます。現在の養護老人ホーム措置者費用徴収金につきましては、中頓別町老人福祉施設費用徴収規則で収入に応じて階層区分を決定し、費用を徴収することとなっておりますので、2人部屋から1人部屋となった場合でも新築となった場合でも費用負担の変更はございません。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 小林総務課参事。

○総務課参事（小林生吉君） 長寿園問題の後段の質問についてお答え申し上げます。

地方交付税というふうに理解いたしました。平成17年1月に総務省が作成した資料では、地方交付税で養護老人ホーム等保護費負担金に係る補正による算定方法については、平成17年の4月1日現在の養護老人ホーム被措置者数に単価、援護率を乗じて算定するというので、現行の算定方法と同じというふうにされております。ただ、これはあくまで現時点でございまして、これらの考え方が修正される可能性もあります。また、補正係数等の具体的な数値は今後示されることとなりますので、実際に交付税の算定がなされます7月まで、これらの数値が7月に示され、実際にその段階で算定してみなければわからないというのが実態であります。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 除雪について、前段の社会福祉協議会の関係ですが、除雪ボランティアにつきましては平成13年度から実施しておりますが、企業としての登録は1社、個人の登録は6名であります。相談窓口の利用回数は、企業で平成16年度はこれまでに3件、また個人ボランティアの利用回数は平成15年度が4件、16年度がこれまでに2件となっております。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 後段の道路除排雪の関係についてお答え申し上げます。

除雪車の出動目安につきましては、例年どおり午前4時の時点で10センチメートルの降雪で5時出動となっております。その後降雪状況を見ながら除雪作業を行っており、作業の基準につきましては変わっておりません。排雪作業につきましては、交差点や道路状況を見ながら排雪作業を行っているところでございます。質問の内容から見ますと排雪の回数が少ないと判断いたしますが、今年度は12月に積雪量が少なく、幹線道路のみの排雪を行い、1月中旬には全線の排雪を実施したところでございます。また、交差点付近の除雪につきましては、通常除雪の際にドーザー等により除雪を行い、交通安全の確保に努めているところでございます。

以上です。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 再質問をさせていただきます。

老人ホーム長寿園についてですけれども、養護老人ホームの費用は国の基準に基づいて中頓別町費用徴収規則で定められているので、国の基準が変わらない限り、町が財政難だからとか、建てかえにたくさん費用がかかったからという理由で町独自で値上げされるということはないというふうに理解して、安心をいたしました。中頓別町には特養ホームがあり、養護老人ホームがあり、入院設備の整った病院もあることで、安心して老後も暮らせる町ではあります。財政難を理由に医療、福祉分野の後退、切り捨てが次々と行われていますが、これらの施設については少なくとも現状維持することに最大限の努力をさせていただきたいと思えます。医療、福祉の充実は、いつでも住民の一番の願いです。これは、答弁は特に要りません。

除雪についての再質問ですけれども、交差点の除雪について、おとしだったと思えますけれども、交差点の角を斜めに切って除雪されていたことがありました。見通しがよいと住民の方からは大変好評でした。ぜひできる限りこういうふうにやっていただきたいと思っています。そのように除雪をしても、すぐ後から雪が捨てられてしまうこともありますが、毎年冬になると必ずと言っていいほど繰り返されていることですので、有効な手だてを考えてもらえないものでしょうか。

次に、除雪相談窓口ですが、除雪で困っているという声が多い割には利用が少ないように思われます。利用しやすい制度になっているかどうか、少し疑問があるところです。平成13年の第6期総合計画策定に当たっての住民アンケートでは、除雪など冬期間の暮らしに困っているという人が368人もいます。さらに高齢化が進めば除雪支援を求める人がふえると思えます。利用しやすい制度を設けるべきではないでしょうか。例えば除雪ボランティアですが、無償というイメージがつきまるとして、頼む方には遠慮がありますし、ボランティアに登録をと呼びかけても、重労働で時には危険も伴う除雪作業をほとんど無償に近い形のボランティアで行うことにはやはり無理があると思えます。

この除雪ボランティア、除雪相談窓口のほかに、今除雪支援としては町が実施主体となっている高齢者世帯等除雪支援事業がありますけれども、これの対象にならない人が除雪相談窓口を利用する形になっているのだと思います。2本立てというような形かとも思いますけれども、この二つの事業を統合できないでしょうか。片方の高齢者世帯等除雪支援事業の方は実施要綱が定められていたりして、この事業の対象になる方が限られているわけです。この対象をもっと広げて希望する高齢者世帯として、そのかわり費用については原則利用者負担にすればよいのではないかと思います。除雪を担うのはボランティアとか個人ではなく企業にすれば、冬期間の企業の仕事や雇用の確保にもつながるのではないのでしょうか。大雪の多い地域なので、除雪支援にはもっと力を入れていただき、財政支援が無理ならせめて業者、企業に働きかけ、除雪をしてもらいたい人との間に立ってコーディネーターの役割をしていただきたいと思います。除雪支援の方法については、長野県栄村、札幌市など雪の多い地方の制度、手法に学ぶところも多いと思います。先ほどの町政執行方針で快適に暮らすことのできる生活環境の整備やだれもが健康で安心して暮らすことができる保健、医療、福祉の充実を取り上げておられましたが、除雪の問題が解決しなければこの地域では快適な暮らし、安心できる暮らしにはならないと思います。

以上ですけれども、交差点の除雪のことと、それから除雪支援事業のことをお尋ねいたします。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 交差点の除雪についての再質問についてお答え申し上げます。

毎年道路への雪捨てをしないよう広報等でもお願いしているところでございますけれども、降雪のたびにドーザーでの交差点の除雪を行っております。なお、それでも交差点付近に雪を捨てられておりますので、その都度お願いしているところでございますけれども、なかなかご理解を得られないという状況でございます。今後も協力をいただくようお願いをしていきたいと、このように考えております。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 除雪ボランティアの関係ですが、ただいま申し上げられたように、確かに現状では2本立てのような形で高齢者世帯とボランティアということで行っております。毎年12月、2月にボランティア等の登録も勧めておりますけれども、今のご質問につきましては私どもの方で実施していることよりも少し広目の意味もあるのではないかなと思っております。一つの提案なのかなともとらえております。料金のこととかいろいろなことが申されましたので、一応今の状況では登録者数は個人では6名の会社では1名ということなのですが、もう少し募集等も続けていながら、今後どうふうにしていったらいいのか検討していきたいと思っております。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 再々質問をさせていただきたいと思います。

交差点の件ですけれども、以前もそのようなお話を聞いたことがあります。ですから、交差点の除雪をする。雪を捨てないようにお願いするけれども、なかなか協力が得られない。また、引き続きお願いをする。これが毎年毎年長いこと繰り返されているのですから、そろそろもう少し有効な手だてを何か考えられないでしょうか。

それから、除雪支援事業ですけれども、ボランティアの企業や個人の募集を続けるということですが、ボランティアでやるということに私は無理があると思います。ボランティアということを考えずに、それなりの負担をいただいて除雪を支援するという考えで行った方がよいと思います。ボランティアといっても、きのう、きょうのような大雪が降ったときには、やはり自分の家なり職場なりの除雪もあつたりするでしょうから、さらにほかのところへボランティアに行ってやるという時間的な余裕だとか体力的な余裕はなかなかないのではないかと思います。そこで、先ほど申しましたように企業にボランティアという形ではなくて応援を求めて、仕事としてやってもらってはどうか。冬場の雇用を確保するということにはならないかどうか、そういうふうに言ったわけです。

町長は、住んでいてよかった、これからも住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指していらっしゃると思うのです、前もおっしゃっていましたので。除雪の心配があるために住み続けられなかったり、住み続けたくない、そういう方もいらっしゃる大変残念なことです。お金がなかったら、知恵を出し合って工夫できることもあると思います。住みなれた地域でいつまでも住み続けられるように、新規事業は一切取り上げないのではなく、住民にとって価値あるもの、ぜひ必要なことには厳しい中でもお金を回すべきではないかと思います。

以上です。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 再々質問についてお答え申し上げます。

繰り返しの状況でございますけれども、その対策といたしましてもいろいろと検討しております。平成15年第3回の定例会の質問でもお答え申し上げたとおりでございますので、その点をご理解をいただきたいと、このように考えております。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 私の答弁不足かとも思いますが、社会福祉協議会で行っている除雪ボランティアにつきましては無償ではございません。企業につきましては、除雪を頼んだ本人と企業がお話し合いの上、料金を設定していただくということにしております。それから、個人のボランティアについても有償ボランティアであります。したがって、個人がお金を出して頼むようなスタイルをとっておりますので、決して無償で頼みづらいとかそういうことではございません。その上で募集をして、先ほどお答えいたしました6名が今までに頼まれた件数というのは、平成13年度に2件、14年度で1件、15年で4件、16年で5件ということではございまして、決して頼みづらいという状況をつくって募集をしているということではありません。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 頼みづらいという状況をつくっているわけではないと設置する側では思っている、頼む人が頼みづらいと思っているのではないかと思います。また、ボランティアという言葉のイメージから、やはり頼む方も頼まれる方も無償ではないと言ってもほぼ無償に近い状態をイメージするので、先ほども申し上げましたけれども、頼む方は受け取ってくれと言っても受け取ってくれないし、気の毒でということがあって、それから除雪の仕事をやってもいいと思うけれども、ボランティアではちょっとと、収入のことを考えたりするとそういうこともあるのではないのでしょうか。頼む人、頼まれる人の気持ちをよく考えて、みんなが利用しやすい窓口なり制度なりをいろんな方に話とか聞いたたりして充実させていただきたいと思います。特に答弁は要りません。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石神忠信君） これにて本多さんの一般質問は終了いたしました。

続きまして、受け付け番号2番、議席番号1番、星川さん。

○1番（星川三喜男君） 先ほど町長が町政執行方針で行財政改革元年の年ということで位置づけるということを述べました。私も本当に真剣に町民、職員、議員が一丸となってこの中頓別町を考えていかなければならないなという意味も含めて一般質問をさせてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大きな点で1点、行財政改革についてでございます。まず、その中でも一つ、行財政改革調査研究特別委員会のこれまでの調査で職員給与等の諸手当を見直し、平成17年度は約6,000万円を削減することが明らかになりました。一方、3月1日の北海道新聞では国家公務員の基本給を全国一律に5%引き下げる勧告を行う方針が報道されました。来年度人事院勧告が出された場合、国家公務員の給与引き下げに準じるつもりがあるか、伺います。また、もし職員基本給を一律5%引き下げた場合、削減の総額は幾らになりますか。また、この場合、特別職も一般職と同様の率で引き下げを行うかどうかを伺いたいと思います。

また、2点目といたしましては、町では補助金の見直しを行いました、教育委員会関連の団体補助金について削減幅が少なく、切り込みが不足の感が否めません。早急に見直しを行い、平成17年度途中からでも削減すべきと考えますが、いかがですか。

三つ目、全国の小規模自治体で助役を廃止する町村が数多く見受けられます。根室管内羅臼町では新年度から助役を廃止することを決めたとの報道がありました。町長は、今後助役の廃止についてどのような考えをお持ちになっているかを伺います。また、申しわけないのですが、教育長を非常勤にする考えはないか、お伺いいたしたいと思います。

4番目といたしまして、天北厚生園の法人化に向けての協議がなされていますが、既存の法人では職員の受け入れ等で障害が大きいと私は考えています。昨年12月定例会でこども館の民営化の一般質問もありましたが、天北厚生園の運営とあわせて新設法人で行うことについて検討の余地はないか。

この4点をお伺いさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 星川議員さんの行財政改革について、1点目は私から、2点目は米屋教育次長、3点目は私から、4点目は矢部助役から答弁をいたします。

1点目の関係でありますけれども、来年度以降に向けた職員給与等の見直しは、あくまでも財政状況の悪化に伴う本町独自の行政管理経費の削減策であります。したがって、今後人事院の勧告が出された場合は、国や道の指導のもとに実施をしております。なお、平成17年度の人事院勧告で基本給が5%引き下がったと仮定をした場合、一般会計の職員給与費で約1,870万円、町全体の職員の給与費で約3,100万円の削減額になると思われま。

また、特別職の給与に関するお尋ねでありますけれども、基本的には人事院勧告とリンクするものではありませんけれども、このような財政状況の時代でありますから、仮に人事院が職員給与に関して減額勧告をしたならば、同じ視点に立って特別職の報酬等審議会に諮問をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（石神忠信君） 米屋教育次長。

○教育次長（米屋彰一君） 教育委員会関連団体の補助金についてお答えいたします。

教育、文化、スポーツの振興のため、基本的には助成を続けていきたいと考えておりますが、緊迫した財政状況の中、平成17年度から校長会及び教頭会への運営補助金の廃止、また文化協会、体育連盟においては平成15年度補助額の2分の1に削減、その他の団体においても平成18年度に向けて見直しをする考えでありますが、ご質問の趣旨に沿うよう、できるだけ早いうちに検討してみたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 3点目の助役と教育長の関係について私の方からお答えをいたしたいと思ひます。

初めに助役の関係でありますけれども、法的には地方自治法第161条で市町村に助役を一人置く。ただし、条例でこれを置かないことができるとの規定があります。助役は、市町村長を補佐し、職員の担任する事務を監督し、または市町村長の職務を代理する職務であることから、助役を置かないとする場合は慎重な検討も必要と思われま。また、行政事務を執行するに当たって、常に時代に沿った見直しも町民から求められていることも事実でありますから、こういうようなことも考え合わせて検討をしてみたいと思ひております。

次に、教育長の関係でありますけれども、教育長は教育委員会の委員の中から任命されることから、教育委員と教育長の身分をあわせ持つものであります。教育委員としては特別職に属する非常勤の地方公務員でありますけれども、教育長としては一般職に属する常勤の地方公務員であることから、非常勤とはならないものと考えております。

○議長（石神忠信君） 矢部助役。

○助役（矢部守世君） 4点目につきまして私の方からお答え申し上げます。

天北厚生園の法人化につきましては、社会福祉法人南宗谷福祉会に対し受け入れを要請し、双方の事務担当者レベルでの協議を進めているところであります。今後においても、課題、問題を洗い出しながら協議を継続していきたいというふうに考えております。こども館について天北厚生園とあわせて法人化を検討すべきとのことでもありますけれども、現在天北厚生園は南宗谷福祉会と協議中であるということから、当面は切り離して検討していきたいというふうに考えております。なお、本年1月25日開催の町議会行財政改革調査研究特別委員会で申し上げます保育所等の民営化については、平成17年度から調査研究していきたいというふうに考えておりますので、ほかの施設とあわせて民営化の可能性を検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） それでは、再質問させてもらいたいと思います。

ただいま4点皆さんから答弁をもらいました。その中で、まず（1）番目の再質問ということで、この削減により職員の意欲がなくなるというような、私も今まで定例会あるたびに給料をもっと下げろ、下げろと職員に大分食ってかかっていますから、これ以上またこういうことを言うと職員から相当目つけられるのではないかなというのも覚悟で言いますが、本当に意欲がなくなって仕事をする姿勢が失われるのかなと。よく課長方が言っていましたけれども、そのようなことのないように、町長もしくは課長方のよきアドバイスが必要かと思ったり、一言の励まし、そして課長方の思いやりで職員も一生懸命やっていくのかなと思ったりしますが、その点削減になった場合の対応策ということでどう考えているか、お伺いしたいと思ったりします。

2番目のことなのですけれども、教育委員会から出されました団体補助金のことなのですけれども、削減が本当に見られないと。各課から出された補助金の削減が積極的にゼロまたは削減に踏み込んだということがありまして、教育委員会から出された見直し等がまだ話もなされていないのではないのかなというようなことも見受けられましたので、17年度早急に、本当に早いうちに見直し、検討してもらいたいと思ったりします。

3番目の助役の廃止のことなのですけれども、町長も言われましたように時の流れです。町民が求められていることも考え合わせて検討してもらいたいと思ったりします。

次に、教育長のことなのですけれども、質問させてもらいたいと思ったりします。全国自治体に非常勤の教育長がいるかいないかは、検索したのですが全く見受けられませんでした。そこで教育長を常勤にしなければならない規定があるか、また非常勤の教育長を置いてはいけない根拠法律があるのですか。答弁にもありましたが、教育委員は特別職の非常勤職員で、一方地方公務員法第3条の行政実例では教育長は一般職の地方公務員であり、他の職員と異なる特例的取り扱いを受けるにすぎないとすると解釈されています。つ

まり教育委員としては特別職、教育長としては一般職という二つの身分を持つということです。しかし、一般職イコール常勤という根拠がわかりません。また、かなり無責任に言いますと、教育委員会の中を見ますと次長以下有能な事務担当者がそろっています。その中で、教育長は1週間に数日、あるいは1日5時間程度の勤務で済むような気もいたします。問題は、今までこの町の状況で町職員の出世コースの最終ポストという色合いが物すごく強かったということなのです。一般職時代を上回る給料を支払うことが今までは半ば暗黙の了解のごとく進んでいったという点があると思います。

今教育長問題よりは教育行政の問題として、全国的には教育委員会制度を廃止するという議論も出ております。時の政治に左右されることなく、先ほど町長が言いましたように、住民の声を地域の教育に反映させるのが教育委員会制度の本来の目的でありますし、地方分権推進会議では教育委員会の設置義務を弾力化し、市町村の判断にゆだねるという意見書も提出されています。私もいろいろと調べていっているうちに、三重県朝日町で教育委員長を一般から公募するというようなおもしろい記事も見つけました。今後そのような仕組みに持っていくにすれば、勤務条件、本町で言えば教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例で定めていることとなりますが、本町の条例第3条では教育長の給与の額は月額56万円とすると規定もあります。職員の出世の最終到達のポストと考えなければ、公募の教育長にすれば今までよりもっと給料が下げられるのではないかなという私の安易な考えもありまして、その点で答弁してもらいたいと思います。

それと、4点目、南宗谷福祉会との話し合いがいつごろ結果が出るのか、教えてもらいたいと思います。また、私の言いたいのは、厚生園とこども館の職員数のスリム化に対しても早急に検討協議に入ってもらえればなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石神忠信君） 星川さん、②について先ほど次長から早いうちに検討するという答弁がありましたので、それでよろしいですか。

○1番（星川三喜男君） はい。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 1点目の職員のやる気の関係でありますけれども、人事院の勧告に伴って給与が増減する関係については、私は職員のやる気をなくするだとかなくさないという問題外の問題であると思います。今までもそうでありますけれども、私どもは人事院の勧告に基づいて給与の待遇を決めてきたわけにありますから、それがたまたま17年度、その地域に合った給与体系に人事院がすると、こういうような考え方からして、北海道は恐らく5%ぐらい削減されるのでなかるうかなと、こういうようなことが3月1日の道新に記載がされたらと、こういうことでありますから、私は今回の人事院勧告が出て、そのとおり中頓別町も実施したとしても職員のやる気を喪失するような問題ではなく、私がいつも言っているのは、財政が大変な折でありますから、そういう中であって町独自に給与等の削減をした場合については、今回は職員も大変な状況を認めているような削減に協力していただきましたけれども、本心からいくとできるだけ削減しないでやれば一番いい

ことでありますから、そういう面では独自の給与の削減でないということからすると、これは当然な措置であると、こういうようなことで職員のやる気にそう大きな変化はないのでなかろうかなと、こういうふうに考えているところであります。

また、3点目の問題でありますけれども、私がいろんな法律、またはその実例等を調べた中では、教育長は常勤の一般職であるかという問いにつきまして文部省の初等中等教育局長の回答でありますけれども、教育長の職は、その職の性格及び責任のあり方から常勤勤務を要する職と考えられ、その職にある者は常勤の一般職に属する地方公務員と定められていると、こういうような回答があります。一般にある職が常勤かということは、その職の有する性格から判断して、その職務を遂行するために必要な勤務が常勤職務の対応を必要とするか否かによって決定されるものであると。しかし、教育長の職はさきに回答したとおり常勤であるから、条例でこれを非常勤とすることはできないと、こういうような文部省の初等中等教育局長の回答があるわけでありまして、私どもはそれに沿って教育長を常勤の職員として扱っていかねばならないという考え方を持っているということでご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 矢部助役。

○助役（矢部守世君） 私の方から4点目の再質問についてお答え申し上げます。

実は一般質問の答弁資料を配付した後なのですけれども、南宗谷福祉会の方から協議を進めてきた経過について町の方に回答書に近いものが提出をされました。それは、3月11日であります。私どもの方で法人化に向けて南宗谷福祉会に対し、現在の天北厚生園の職員を受け入れていただきたいという一定条件を付しながら協議を進めてきたわけです。その中で、南宗谷福祉会としては、現有の職員、福祉会の方で多くの職員がおられます。その職員と私どもの方の職員との雇用条件、勤務条件の差異が当然出てくるわけですから、給与面等も含めて。そういったことを考え合わせますと、町の職員をそのまま私どもの方でできればこういう条件でというふうに条件を付した内容がなかなか受け入れられないということで回答がございました。3月11日であります。このことについて、私どもの方は早急に内部的にさらに議論をして、南宗谷福祉会に対し、その辺の真意をきちっとお互いに確認し合うという行為が必要なのかなというふうに思っております。それを経た上で、できれば従前から申し上げております既設の法人南宗谷福祉会をお願いをしたいというスタンスは変わらないわけでありまして、どうしても受け入れがたいということになりますと、次の段階としては新設法人という検討をしていかなければならないと。当初の天北厚生園の法人化については平成19年度を目標としておりましたので、それに向けて事務作業を進めていきますと、新設法人ということになりますとことしの夏までには一定程度考え方をまとめて事務手続を進めていかなければならないのかなということからしますと、早急に内部的な協議をし、また議会の方とも協議をしながら、既設法人あるいは新設法人の選択をしていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。そういった状況にあるということをお伝えを申し上げておきたいと思っております。

なお、そういったことでありますので、保育所も含めて町の公共施設の民営化についても、現段階で天北厚生園の法人化についてそういう状況が、新たな展開といたしますか、状況が生まれてきておりますので、その辺もあわせて町全体の施設管理運営について検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） それでは、再々質問ですか、1点だけ。

しつこいようですが、教育長問題について1点だけお願いしたいと思ひます。確かに法律はわかります。要するに地方公務員法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律に触れない範囲で条例を策定し、その中で教育委員会の中立性、教育長の権限などを位置づけて、公募というような導入も私は考えてもいいのでなかろうかなというように思ひます。それで教育長の給料が下がるということになれば、それが私の一番理想的な考えでもありますし、そこら辺が町長と私の考えのずれかと思ひます。何せかんせ、今後中頓別町がどのようにして残っていくのが本当に重要課題だと、町民全員がそう思っておりますし、私たち議員、そして職員も本当に一丸となって考えていかなければならない年だと痛感しておりますので、最後になりますけれども、こういうことも踏まえてもう一度町長から答弁もらえればなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 教育長の任命につきましては、職員から必ず昇格をしていくというものでもありません、はっきり申し上げて。中頓別町としても今までに教員上りの教育長もいました。公募する、または人材をある程度確保して、議会に提案すると。まず、教育委員として任命をしてもらうということからスタートいたしますから、公募する、または民間の人をお願いをする、または教育関係者をお願いをすると、こういうことについてはそれぞれの当時の首長の考え方に基づいてできる問題であると、こういうことではご理解をいただければなと思ひます。給与の関係については、その職務と責任によって一定の額を決めていくわけでありまして、今の額が妥当なのかどうかということについては、これからも十分地域性も考えたり、または財政状況も考えたり、いろんな面を総合的に判断をしながら給与というのは決めていく必要があるのではないかなと思ひます。星川議員さんが目的としている下げればいいという問題だけではなくて、そういうものも含めて総合的に考えていかなければならないということではご理解をいただければなと思ひます。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） 最後になりました。町長にやられたというのが実感ですが、これは今まで私たち議員が教育長、教育委員を認めていたということも事実です。それはそれとして、今後17年度から私の言っていることも取り入れてもらえれば、そしてことし財政改革委員会を立ち上げるといふこともうたっておりますので、助役、教育長の件も踏まえてこの委員会で検討してもらえればなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（石神忠信君） これにて星川さんの一般質問は終了いたしました。

ここで議場の時計で3時15分まで暫時休憩にいたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り一般質問を続けます。

受け付け番号3番、議席番号6番、藤田さん。

○6番（藤田首健君） ここ最近、特別委員会、あるいは本日の質問にしてもそうですが、非常に厳しい状態で、これから中頓別町がどう切り抜けていくかということに対してははっきりした数字であらわさなければならぬということから、いろんな面で厳しさが増していると。そういうことで、町民の方々もこれからどうなるのだろうなというふうにかなり心配されて、心の中も殺伐としているというか、そんなような感じで今いると思います。そういうことで、私はそういうときこそ教育といいますか、心の面でのサポートといいますか、そういった部分で質問を少し方角を変えて2点ほどお願いしたいと思しますので、よろしくお願いします。

まず、1点目、生涯学習推進体制の整備についてということであります。我が国の社会教育は、昭和20年11月、社会教育振興に関する件として文部省訓令第12号が出されて以来、その時々の変化に対応しながら今日に至っております。生涯学習については、昭和40年、ユネスコ第3回成人教育推進国際委員会で発表され、我が国でも議論がスタートしたと思います。その後昭和60年9月、北海道生涯教育推進協議会が設置され、道内での活動が活発になってきたところであります。本町では、これまで社会教育委員あるいは体育指導委員、教育関係者などで何度か講習を受けて取り組んではきましたが、町民の皆さんの理解、浸透度はいま一つ進んでいないと思います。私は、高齢化社会において生涯学習の拡充こそが町民個々の実りある人生に寄与すると考えており、今後本町の生涯学習推進体制の整備にどのように取り組んでいくのか、伺います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 藤田議員さんの生涯学習推進体制の整備について、米屋教育次長の方から答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 米屋教育次長。

○教育次長（米屋彰一君） 生涯学習推進に向けては、平成14年度から5カ年間の第4次社会教育推進計画をもとに各種講座や各種社会教育事業の実施など、関連機関、団体等と調整や連携を図り、生涯学習の観点で事業を推進してきました。生涯学習推進体制については、藤田議員から平成14年度にもご質問がありましたが、ご指摘のとおり町民の皆さんの理解や内容についての浸透度は低く、地域ぐるみで生涯学習に取り組む体制づくり

までには至っておりません。今後において、17年度は第5次社会教育中期計画策定の準備年度でもあり、町民の学習活動がより一層促進されるよう、町民の学習活動を活性化し、生涯学習社会の構築に向けた計画及び事業の推進を図っていくとともに、学校、行政機関、関係団体や関連施設と連携を深め、十分に協議を重ね、生涯学習推進体制の整備を図っていきたいと考えております。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○6番（藤田首健君） ただいまの答弁は、そのとおりで私も思います。しかし、この件については私何回か言ってはきておるのですが、推進する、あるいは先ほど教育長の執行方針の中にも一番最初に生涯学習を取り上げて、その姿勢はうかがえるのですが、言葉ではそういう形で言ってもなかなか形に見えてこないというか、そういうことで私も再度この辺でもう一回質問して、きちっとした形にしていきたいなというふうに考えていたところであります。生涯学習について、実は生涯学習というものはこういうものなのですよ、あるいは社会教育とはまた別ですよとか、そういった部分でのいろんなことを話し出すと時間がかかりますので、そうは申しませんが、少なくとも家庭教育あるいは幼児教育、学校教育、そういったものもすべて生涯学習の一端であるということです。それからまた、各種事業所でいろいろな仕事なり、あるいはいろいろな技術を身につけたり、そういった部分で、あるいはたまたま旅行で楽しんで、自分の知らないものがあって、そういうものが目に入って、聞いてみたところこういうものであったというふうな新しい発見をして覚えるとか、そういったものもすべてが含まれてくるというのが生涯学習。これは、北海道で生涯学習という言葉で使っておりますけれども、実際は最初の始まりは生涯教育という形だったのです。ところが、教育という言葉に余り強く出し過ぎると本人のやる気、意識というか、そういったものがちょっと損なわれるのではないかというようなことから、みずから学んで、みずから磨いて、そして楽しい人生を送ろうということで生涯学習という言葉が最初から北海道では定着して使われてきているというのが現状であります。だから、社会教育と生涯学習イコールということでもないのですけれども、人生一生にかかわるすべてが含まれているということをご理解していただければなというふうに思います。そういうことで、前に質問したとおり、中頓別町としても、余り人口もないし、そうかといって今言ったように範囲が広大であるということから、教育委員会サイドだけではなかなか難しいですよと、やっぱり町ぐるみで取り組む姿勢がなければ本当に浸透はしていかないのではないかと申し上げて、町長にもたしか前向きな答弁をいただいたという記憶をしております。

それで、具体的に推進していく、推進していくという形で今までも申し上げられておりますけれども、それは例えば第5次社会教育の振興計画の中でもそういう形でいきますよということもございますけれども、後になってみるとやっぱり同じような言葉で終わるのでないかなというふうな心配もしておるところから、この辺ではっきりと推進本部というものを立ち上げて、その本部長を町長が務めて、みずから町ぐるみでそういった部分で浸

透させていって、よい環境のもとで町民の皆さん方に学習してもらいながら楽しい生活を送ってもらうということの環境づくりにぜひ一歩進んでいただきたいと。そして、その事務局は教育委員会が持つというような形でやっていかないと、なかなかこれはきちっとした形でいかないのではないかというふうに考えます。そういうことで、その辺について再度町長の考え方を伺います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 藤田議員さんから平成14年の3月議会で生涯学習の関係について一般質問された、こういうような記憶をしているところであります。当時伊藤教育長でありましたけれども、できるだけ早く推進体制の整備を図っていくよと。そのとき私も、本来でありますと教育委員会の業務等にとらえがちでありますけれども、しかしながら生涯学習というのはやはり町長が本部長になって推進をしていくというのが建前であると、こういうようなお話もさせていただきました。特に生まれてから死亡するまでの人生の日常生活をより活性化させたり潤いを持たせる生活をするために、この生涯学習推進をしていくということは最重要な事項でなかろうかなと思います。そういう意味では、私の方からも教育委員会にこの推進体制を整備をし、それぞれの事業所等をお願いをして、中頓別町として生涯学習推進を図っていくのだと、こういうようなことを町民の皆さん方にもお知らせして、一人でも多くの人たちが町が進めている生涯学習推進についてのご理解をいただいて、一緒になって日常生活を盛り上げていくと、こういうようなことを進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○6番（藤田首健君） 町長の心強い言葉をいただいて、私も頼もしく思っているのですが、念のために、先ほど言ったように推進本部といったものをきちっと形としてあらわしてやっていくのか、そこら辺だけもう一回お願いします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 改めて、推進本部を17年度のできるだけ早い時期に立ち上げて、この推進本部としてそれぞれの関係機関に協力をいただいて生涯学習を推進をしていくと、こういうことでご理解をいただければなと思えます。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○6番（藤田首健君） そういうことで、そちらの方はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目ですけれども、小中学校、こども館等の防犯対策について伺いたいと思えます。最近児童生徒や幼い子供たちが巻き込まれる犯罪、事件が多発しております。大阪府寝屋川市立中央小学校で起きた教職員殺傷事件など、凶悪かつ無差別な犯罪によって地域の子供たちの安全が脅かされているということでございます。本町はまことに平和な町で、安心して暮らせておりますが、いつ何どき事件が発生するかわからないということから、不断の備えが必要というふうに考えます。そこで、現在の町内の小中学校あるいはこども館などでの防犯対策についてどのようにとられているのか、伺いたいと思えます。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 小中学校、こども館等の防犯対策について、米屋教育次長から答弁をいたします。

○議長（石神忠信君） 米屋教育次長。

○教育次長（米屋彰一君） 最近学校を発生場所とする犯罪件数が増加していることから、町内各小中学校の防犯対策として昨年9月に枝幸警察署の協力をいただき、中頓別小学校において教諭及び児童を対象に不審者侵入事案を想定した訓練を実施してまいりました。なお、このときについては、防火訓練と兼ねて行ったものでございます。また、本年の2月に各小中学校、こどもセンターの職員を対象に、昨年暮れに中頓別地区暴力追放推進連絡協議会から寄贈いただいた防犯用具さすまたの使用訓練指導と護身術講習を実施しております。今後とも事件はいつでもどこでも起こり得るという危機感を持ち、関係機関等とも連携、協力しながら子供の安全確保に取り組んでまいります。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○6番（藤田首健君） 私の認識不足で、ここまでやっているとは思っていなかったものですから、かなり心配して質問したところ、まことにきちっとした形で取り組んでいるということで、実は安心しているところではありますが、だけれども先ほども言ったように、いつ何どき起きるかわからないと。そして、そのときにどういう対応をするかということになると、本当に冷静に対応できるのか。それは私自身も自信はありませんけれども、やはりこれは不断の心構えといいますか、ふだんからの心構え、あるいはここに答弁されたような実地での訓練、そういったものを常々行っていないとなかなか反応しないのではないかとことから、これからもぜひそういう機会をできるだけ多く持って、安心して子供たちが成長できるようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（石神忠信君） これにて藤田さんの一般質問を終了いたしました。

続きまして、受け付け番号4番、議席番号7番、石井さん。

○7番（石井雄一君） 私は、2点についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、町の除雪体制についてということで、1点目、過去5カ年間の除雪費をお伺いします。それと、本町は豪雪地帯の指定を受けておりますが、除雪費に対する交付税の額はどのくらい算定されているか。

2点目、除排雪の作業体制について、作業員の人数、使用する機械の内訳などはどのようになっているか。除排雪を行う路線、市街地の実施状況、作業に出動する条件などについてお伺いをします。

3点目、執行方針で民間委託について調査研究していくとのことですが、どのような方針で行うのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 石井議員さんの町の除雪体制について、総務課の小林参事と産業

建設課の尾本課長に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 小林総務課参事。

○総務課参事（小林生吉君） 1点目についてお答え申し上げます。

一般会計における支出として、過去5年間の除雪費は毎年2,700万円前後で推移をしております。地方交付税に関しましては、除雪費として算定される項目はありませんが、関係費目の経常経費に係る寒冷補正のうち積雪度に係る増加需要額が主に除雪のための費用と考えることが可能と考えております。平成16年度においては、この額が1億2,095万円となっております。また、実際に要する除雪経費がこの額を超えた場合は、特別交付税の算定対象ということになりますけれども、特別交付税の性質上実際に要した額がすべて交付されるものではないというふうを考える必要があるということでもあります。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 2点目、3点目について私の方からお答え申し上げます。

除雪作業につきましては、除雪専用トラック4台、ロータリー除雪車3台、グレーダー1台、除雪ドーザー2台、歩道用小型ロータリー車1台、計11台を職員3名と臨時運転手7名の10人体制で実施しているところでございます。除雪路線につきましては、町道全200路線のうち137路線、さらには公共施設等と搾乳農家の集乳道の除排雪を実施しているところでございます。除雪作業の出動条件につきましては、さきの本多議員の質問でお答えさせていただきましたので、省かせていただきます。

3番目の民間委託につきましては、今後今までの出動回数、稼働時間等の実績をもとに委託費用を積算し、直営と民間委託との経費の比較検討と、さらに委託に関して建設協会とともに調査、協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） 再質問をさせていただきますけれども、2,700万円の中には当然職員の給与の部分も入っているのだらうと思います。その点をお伺いしたいのと、1億2,000万円、これはこの中にはどういったものが含まれているのか、積み上げということでございましたけれども、例えば機械の購入だとか、それから維持、そういった関係も全部入っていくのか、その辺をお伺いしたいと。まず1点目お願いします。

それから、2点目、除雪の緊急性といいますか、スクールバスの路線、通学路の確保ということと、それから集乳道、この辺が最優先の除雪の体制になると思うのですが、私はその辺はかなりうまくいっているのかなと。積雪の状況に応じてたまに間に合わない場合もありますけれども、それは自然の災害ですからやむを得ないと思うのですが、それよりも中頓別市街地の状況がどうしても自分も気になるのです。というのは、ほかの町村、近隣町村を見ても中頓別の市街地よりはまだきれいな排雪といいますか、除雪になっているなど。私どものところは、これ歌登も同じなのですが、本当に雪の深い、降雪の多いところなのです。そこで、先ほど本多さんも言っていましたけれども、冬期間

半年以上あるのです。ここで、快適とは言わないまでも必要最小限度、雪を恨んで半年過ぎすようなことのないように、町民の要望、これにこたえていくのが一つはあるのかなというふうに思うのです。私はこの1億2,000万円を全部使えとは言いませんけれども、もし除雪費が2,700万で足りないのであれば、これは増額してもいいのだろうと思うのです。必要なものは、やっぱり使うべきだと私は思うのです。雪にお金を使うのはむだというふうに感じるかもしれませんが、ずっとここに住んでいる人間として雪と親しくしていきたいという気持ちもあると思うのです。今の状況では、あかね団地とかそういったところへ行って見ても、本当にどうしていいか、雪を捨てる場所もないのです。だから、そういったところを踏まえて、もう一度除雪体制といいますか、除雪の考え方を考え直してほしいなというふうに思うのです。

3点目、民間委託ということの中には、私質問の言葉もちよっと足りなかったのですけれども、道路維持も含めた民間委託ということがあわせてあるのです。それで、17年調査して研究して考えるということですが、できれば17年の12月の雪が降ってきた時期から取り組むような形でやっていただきたいのと、検討するのであれば、そのことをお伺いします。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 再質問についてお答え申し上げます。

毎年の除雪の2,700万前後でございますけれども、これについては職員給与は含まれておりません。車両の整備と臨時運転手の賃金、それと修繕料等に約2,700万円を要しているところでございます。

次、2番目の道路の除雪の関係でございますけれども、最初のご質問の内容でございませぬけれども、通学路、スクールバス、集乳車等の関係でございませぬけれども、教育委員会あるいは農協と十分連携をとりながら、その時間に間に合うような出動の方法をとっておりまして、若干集乳車の関係でおくれることもありますけれども、今のところは支障が生じていないということをお伺いしております。

それと、市街地の除雪の関係でございませぬけれども、先ほども本多議員の質問でお答え申し上げたとおり、中頓別の特にあかね団地あたりは道路幅員が狭いということもございませぬ。町民の皆さんの負託を受けてしょっちゅう除排雪をするということは、膨大な除雪費を要します。さらに、地域の住民の方々の協力をいただかなければやっていけない状況にございませぬ。特に、先ほどもお答え申し上げましたけれども、平成15年の第3回の定例会でもお答え申し上げましたけれども、玄関先をきれいに、すべて道路へ出されるというのが現状でございませぬ。そういうことのないよう、今後も地域の方々に協力をいただきながら進めさせていただきたいと、このように考えております。

それと、民間委託の関係でございませぬけれども、この夏の道路維持の関係につきましてはもう間に合いませんので、それも含めて検討させていただきませぬけれども、11月の除雪の関係でございませぬけれども、できるだけ11月に間に合うような形で協議を進めてま

いますけれども、建設協会等々の協議は時間がかかると思いますので、できるだけ17年の除雪に間に合うような形で検討協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） そうしたら、2,700万に人件費を入れると、半年分ぐらいの人件費がかかることになるのかなと思いますので、3,000万ぐらいになるのかなというふうに思うのですが、3,000万を超えるのかもしれない。浜頓別町さんの15年度の除雪に関係した資料が手元にあるのですが、ここで見させていただくと、人件費を含めまして5,700万ぐらいでやられているのです。その中で道路維持の部分も出ていましたけれども、道路の維持の部分では7,500万ぐらいということで資料に出ているのですが、ほかの町村をまねする必要は私はないと思うのです。参考にしてください、中頓別として快適な除雪体制というものを考えるべきだと思うのです。個々の事情があるわけですから、いろんな町の状態とか立地だとかそういうのを見て考えるべきだと。というのは、あかね団地あたりの問題を解決していくときに、雪の捨て場を確保することがまず第一です。そして、個人的に除排雪を頼むとすればどこに頼むか。町でできないとすれば、先ほど本多さんも言っていましたけれども、やっぱり建設業者が冬期間一番対象になるのかなと、そういったところをお願いできるような窓口といいますか、町民側から除雪の要請があった。あるいは、これはこういうふうになるかどうかは別にして、町内会ごとをお願いするとか、それから団地ごとをお願いするとかという形があるように思うのです。だから、町で町民との仲立ちといいますか、そういったことをきちっとやってやるのが大事だろうと思うのです。個人でその都度業者をお願いするというのはなかなか大変だと思うのです。だから、今後の道路維持、除雪体制の民間委託のときにはそういったことも含めて話して、そして官と民とこれからどうしていくということをきちっと話して理解を得ることが大事だろうと思うのです。これだけかかるとかかからないとかだけではなくて、将来にわたってこのことは続くわけですから、こういった形が今後ずっと継続するためにいいのかと、そういった観点も含めて考えてほしいなと思うのです。それは1点目ではなくて2点目の部分を私言っているのですが、とにかく個人でやる限界というのがあると思うのです。個人というのは、ママさんダンプと小型の除雪機程度しか持てないのです。だから、それ以外の雪をどう始末するかといったら、やっぱり行政の方をお願いするか、業者の方をお願いするかと、こういう形になろうと思います。だから、そういったことも含めて総合的な観点で考えてほしい。

そして、もう一点なのですが、私勉強不足でわからないのですが、例えば兵安から来ている道道が中頓の町中通っています。この排雪は、道道ですから、道の方でやらないとできないのだろうと思うのですが、これを道がやらないとして、それはしょうがないとして町がかわってやるということはできないのかどうか、その辺も含めてお願いします。

○議長（石神忠信君） 尾本産業建設課長。

○産業建設課長（尾本導弘君） 最初の浜頓別町の除雪費の関係で5,700万という数字ですけれども、浜頓別町につきましては職員1名、臨時職員13名と聞いております。人件費の職員1名分が入っているということは聞いておりません。臨時賃金と必要経費だけという話を聞いております。その点から見ると、町の今の職員3名を1名体制にするのかと、人員配置の関係もありますけれども、その点を検討していかなければならないと考えております。

また、次の除雪の関係でございまして、町といたしましても排雪場所を提供しております。一冬の間は何件か業者、個人の方から雪捨ての関係で問い合わせを受けております。その都度、建設業者にお願いをしていただきたいということも再三申し上げております。その関係から、地域の方々のご協力をいただかなければ通行に支障のない程度の道路しかできないわけでもございまして、町としてもできるだけ道路の安全確保に努めていきたいと、このように考えています。

また、最後になりますけれども、道道の除雪の関係でございまして。国道も含めてですけれども、越境した道路維持はすべてできません。その点から、昨年も再三国、道の方をお願いをして、できるだけ除排雪の関係をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） お話はわかりましたけれども、私最後にお問い合わせと申しますか、言いたいのは、今回民間に道路維持も含めて委託したいということでございまして、その場合にどういう形が望ましいのか、組合みたいのをつくるか組織みたいのをつくって、きちっとした体制づくりをしてほしいなど、この点をお願いして、私の再々質問を終わります。

それでは、2点目ですけれども、起業化と企業誘致についてということでお伺いをしたいと思います。

まず、1点目、雇用創出のため小規模、4名ないし5名程度の事業を起業するため、例えばの話なのですけれども、商工会青年部や農協青年部などの組織に働きかけてプロジェクトチームをつくり、官民一体となった起業化の取り組みができないかどうか、その点をまず1点お伺いします。

2点目、かつて企業誘致を進めましたが、さまざまな原因で根つきませんでした。いま一度業種を絞って、また方向、取り組み方も考えながら取り組む考えがないか、お伺いします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 起業化と企業誘致について、安積総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） 雇用創出については、大変難しい課題であります。どのような方針で進むべきか、まちづくり政策との関係もあることから、しっかりと位置づけて取り組む必要があると考えます。行政内部で基本的事項について十分協議し、関係機関と打ち合わせをしていきたいというふうに考えます。

2点目は、業種を絞っての話ですが、かつて本町が進めたような企業誘致は現在の経済状況や本町の財政状況のもとでは困難であると言わざるを得ません。したがって、今後は地域資源を生かす企業を支援したり、地域産業に根差した企業の育成を図る必要があるというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） まず、1点目の関係機関と十分内部で協議してから打ち合わせしたいということですが、十分協議する時間というのはいつごろなのか。それと、基本的事項というのはこの場合何を指しているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、私もかつて森永の跡地ですか、縫製工場を誘致したときにかかわりましたけれども、それが残っていかなかった。ああいう形の企業誘致はなかなか難しいのだなというふうには思っています。それで、多分今皆さんそうだと思うのですが、こういう財政難の時期だから、何を考えてもできないのではないかという、そういう考え方に陥っているのかなというふうに思うのです。私は、逆だろうと思うのです。お金がないときは、知恵を出して汗をかくということになるのかなというふうに思うのです。言葉だけうまいことを言うつもりはありませんけれども、お金がすべてではないなというふうに思うのです。もう一度見直しといいますか、前に戻って、立ち返って考え直すことも必要でないかなというふうに思うのです。最初からだめだとあきらめるのではなくて、難しいこととかそういったことは検討に値しないのではなくて、もう一度検討に値するのだらうと思うのです。今どうかわかりませんが、これは企業誘致とは直接かわらないのですけれども、稚内で刑務所の誘致か何か、今も継続しているのか、やっていると思うのです。例えばそういう視点もあるだらうと思うのです。だから、もう一度あらゆる角度から活性のために検討する必要があるのではないか。その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 柴田参事。

○産業建設課参事（柴田 弘君） 再質問にお答えいたします。

いつごろの時期まで協議するかということなのですが、実際この問題については冒頭に大変難しい課題でありますということで、そういった部分からするとまず中身に取り組んでみなければどういったものに進んでいくのかというのはちょっと見えないものですから、時期的な部分については検討する中で今後進めていきたいと思っております。それから、基本的な事項につきましては、現在の町内の雇用場所だとかそういった部分、また雇用が開発できる分野についてどういったものが存在しているのか、そういったものをまず調査

をしなければならないというふうに思っておりますので、そういう意味では基本的事項を少しとらえて、掘り起こしながら進めていきたいということでもあります。

○議長（石神忠信君） 安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） 先ほど旧森永の跡のテンブルの話がされました。あのときも相当議論があったり、あるいは財政的にも支援をしたりしながらやったわけですが、ご指摘のとおり結果として残念な形になったと。その当時の投資的な効果を考えたときに、必ずしもそのことでペイをしたのかどうかということからいっても、今前に進めたような形では十分な賛同が得られるような経済状況ではないのかなというふうに考えます。そういうことからして、本当にどういった形のものがあるのかどうか、どういう企業を誘致できるのか、さらにどういう効果があるのかと、雇用の面も含めて相当慎重に考えざるを得ないというのが今の状況ではないかなと。ただ単に刑務所を持ってくればいいという、そういう問題でもないかなというふうに思います。そういう面からすると、雇用の創出も含めて、庁内論議というか、そのことをまずはしっかりする必要はあるかなと。関係するところ、特に産業建設課と、企業誘致の分野では私ども総務課の所管ですけれども、そこら辺乗り越えながら、もう一回しっかり議論する必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） どうも私と同じで行政側の方の幹部職員の皆さんも頭がかたいと思うのです。慎重に検討したり考えたりしているうちにできなくなるし、やらないうちに終わってしまうと思うのです。私が言いたいのは、やっぱり取り組んでほしいということなのです。それで、今回17年度の町民説明会資料の中で一番いいなと思ったのは、貯金の内訳なのです。その中にまちづくり基金が1億4,000万あるのです。これは16年も500万計上されていて、使われなかったのですけれども、私の言い方が悪いのか、どうしても皆さんにやれというふうな言い方になってしまうからまずいのだと思うのですけれども、私はしかけてほしいということなのです。町民の商工会とか農協、あとそれ以外の組織もあると思います、観光協会もありますし。そういったところに働きかけて、この500万のうち100万ぐらいかけて1年間話しするだけでも私はいいのだろうと思うのです。何かですぐできなくても、どうしたらいいかという話を1年間してもいいと思うのです。そういったことに取り組んでほしいと思うのです。だから、私は刑務所をあしたすぐつくれとかそういうことではないのです。そういういろんなことの可能性を探るようなことを一緒に、ともに歩くというふうに言葉では言っているのですけれども、実際はまだなっていないと思うのです。だから、そういったことを本当に一緒になって取り組む、当然我々も入ります。そういったことでやらなければ、中頓別町をこれからどうしていくかという問題解決になっていかないと思うのです。だから、その点も含めて、最後に町長から考えをお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 企業誘致について今それぞれの町村が考えていてもなかなか実現が難しいと、こういうような情勢でなかろうかなと思います。そういう意味では、私はこれから取り組める一つの方策としては地元の資源を使った中での起業化が最優先であるのかなと、こういう気もいたしております。特に平成14年ですか、弥生の高橋さんがチーズ工房をつくって、地元の原料を使った中で商品化に成功した例もございます。そういう意味では、地元の資源等を活用した中で起業化ができるかどうか、内部で十分協議をさせますし、またこのまちづくり基金を使った中で町民の皆さんが自主的に何かをやってみたいということが芽生えてくれば、ぜひそれを応援をしていきたい、こういうことでご理解をいただければなと思います。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） お願いなのですが、町長はまちづくり基金を使ってやってほしいと。だけれども、民間から立ち上がるのを待たないで、町の方からしかけて一緒に立ち上げるような形で取り組んでほしいと思います。

以上をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（石神忠信君） これにて石井さんの一般質問は終了いたしました。

ここで議場の時計で4時15分まで暫時休憩にします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時15分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り一般質問を続けます。

受け付け番号5番、議席番号4番、柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） まず、食彩工房「もうもう」についてお伺いしたいと思います。

「もうもう」の利用者数ですけれども、資料をいただきまして、平成13年が1,300、14年が1,130、15年が多くて1,830、16年が1月末ですけれども、1,350ということで、多少下降ぎみにあるのかなというふうを考えられます。それで、今後の利活用というのが大変問題となってくるとお考えられますので、以下の点についてお伺いします。

現在の「もうもう」の運営体制はどのようになっているか、お伺いしたい。

それから、4年目迎えて、先ほども申し上げましたけれども、下降ぎみになる。これは、「もうもう」ができた時点から、できた初めのころはやっぱりみんな利用するだろうと。ですが、ある程度利用した後恐らく飽きてくるという懸念というのはやっぱりあったわけで、ただ、今申し上げた数字がやはりその徴候が出ているのかなと。12月の一般質問のときにも石井議員からこの問題について質問されたわけですけれども、一昨年数字に戻ったという答弁がありましたけれども、それは戻ったのではなくて利用が少なくなったのだろうというふうに思います。こういう点が懸念されますので、ただ加工研究だけでなく

て製品の製造、販売ということがもし行うことができれば安定的、長期的な利用が可能になるというふうに私は考えておりますが、製品の製造、販売についての方法が何かあるかどうか、お伺いします。また、それ以外に今後とも長期的利用の促進に有益な方策が考えられましたら、どのように考えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 柳澤議員さんの食彩工房「もうもう」について、総務課の小林参事に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 小林総務課参事。

食彩工房「もうもう」についてのご質問にお答えいたします。

1点目ですが、施設の設置時から今日まで、条例に基づきまして中頓別町アグリパーク運営協議会へ管理を委託し、同協議会が運営をするという形になっております。

2点目でありますけれども、この施設は公の施設ということであり、直接的にこの施設で販売を目的とし、施設を占有し製品づくりに取り組むことは現在の設置目的のままでは困難が多いと考えております。ただ、運営面ですが、17年度から運営に関する町の負担を一定程度削減しておりまして、施設として何らかの収益性を確保していく必要性が生じているというのが実態であります。これにつきましては、経費の節減のほか、利用者の確保、それと施設としてできるサービス内容の充実ということで賄っていきたいというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） 私も質問書を書く上で反省しなければならないなというふうにちょっと思ったわけなのですけれども、運営体制は運営組織として中頓別町アグリパーク運営協議会があるということは過去にも何回も説明を受けていますので、それは私も熟知しております。その上で、アグリパーク運営協議会が実際現在どうなっているのだということをお聞きしたい。今わかれは私としては聞きたかったので、ただ私の質問書を見たら今のように答えてしまうだろうなというふうには私も思いますので、ちょっと私も反省しながら、アグリパーク運営協議会が運営組織として十分機能しているのかどうかということをお聞きしたい。今わかれば具体的に、16年度に限りでいいです。運営協議会として一体何回協議会が開催されているのか、あるいは開催の検討内容というものはおおむねどういう内容を検討されているのか、まずそこをお聞きしたい。

それから、2点目なのですけれども、これも私の聞こうとする趣旨とはちょっと違ってしまったのですけれども、利用者数の中で特に団体がずっと年々減っているのです。13年が40団体、14年が34、15年が30、16年はまだ1月末ですけれども、ぐっと減って16になっているのです。それで、私はアグリパークで管理している、今太田さん管理していますけれども、その人が製品をつくって販売できないかということをお聞きしているのではないのです。この団体が自分たちがつくったものを道の駅に出したり、あるいは夏祭り、冬祭り、そういうイベントに団体としてつくって100円でも200円でもいい

から販売することはできないのか。それで、以前にもこの「もうもう」で販売ができるかできないかという議論をしたことがあるのですけれども、その当時恐らく、不特定多数の人が利用する、それからきちっと決まった加工品が一本化されていないので、そこら辺が問題だというような答弁を受けたように私は記憶しているのですけれども、そこら辺の整理をして、団体が利用しながら、自分たちでつくったものをイベントがあるときに、機会あるときに販売していくような方法がないのか。もしこの方法ができれば、先ほども申したとおり安定的、長期的に利用してもらえるのではないかとということをお聞きしたかったので、もう一度その点についてお伺いします。

○議長（石神忠信君） 小林総務課参事。

○総務課参事（小林生吉君） ご質問の意図を十分理解いたしませんで、大変申しわけありませんでした。

まず、現在の体制でアグリパーク運営協議会が実態としてどのような機能しているかというご質問であります。16年度に関しましては本協議会は開催されておりません。したがって、この協議会として将来の運営等について検討したというような経緯は実態としてないということです。ただ、監査委員さんからのご指摘等もありまして、この組織の将来のあり方等については検討していかなければいけないという認識を持っておりまして、17年度に向けて、少なくとも総務課所管しております「もうもう」の運営体制のあり方をどうしていくかというようなことについては検討していかなければならないということでもあります。

それと、2点目の団体の利用ということでもあります。ご質問の趣旨のとおり、この施設は設立した当初から、できれば農業関係団体であるとか商工団体等々がさまざまな形で利用していただきたいというような設置の目的を持っておりました。その中でも、そこから繰り返し利用していく中で製品づくりというようなことに取り組んで、将来それが特産品になればということを目指している施設であるということも繰り返し申し上げてきております。事前に柳澤議員に提供いたしました資料のとおり、残念ながら町内の団体が年間において相当の利用回数、繰り返し利用しているという実態にはちょっと遠い状況があります。そういう中からは、確かに今の段階でこの施設を足がかりにしていろんな団体が製品づくりに取り組んでいくということについては、現時点ではなかなか厳しい見通しがあるかなということでもありますけれども、将来に向かってもう一度いろんな団体に利活用を呼びかけて、先ほどの運営体制の見直しとあわせて、どういう施設の体制をとることが利活用につながっていくかというようなことも考えていかなければいけないというふうに思います。

ただ、実際に今の施設を利用してイベントとかに例えばアイスクリームをつくって販売をするとかということは、全くできないということではないというふうには認識しております。私どもが設置前に視察した町でも、実際にそこを利用している団体がアイスクリームを製品化して販売にまで至ったというような話も聞いておりますので、全くできないわけではありませんが、ただその場合についても現施設のままでちょっと難しいところが

あるのかなというふうに思います。もしそういう動きがあれば、これは保健所もかなり厳しいチェックが、雪印の問題以降さらにまた乳製品に関しては厳しくなっておりますので、十分に検証して相談してやっていかなければいけないのかなということでもあります。ただ、できないということではなくて、あらゆる可能性について考えていきたいというふうに思います。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） やっぱり全部が連なっているというか、まず一つにはアグリパーク運営協議会が一度も開催されていない。そうすると、「もうもう」で減少傾向にあるというときに、その解決対策というのをやる場所がなかったということになると思うのです。それで、考え方として、運営協議会がしっかりして実質運営していただけるような組織にまずしていただきたい。それで、先ほど石井議員さんの質問にもあった起業化、先ほど町長の答弁で高橋さんのところでは自分でチーズ工房をつくってやっているよと、これだって一つの起業だ、企業起こしたと、私もそのとおりだと思います。ここで農協婦人部の人たちがパンをつくって売る、あるいはチーズをつくって売る。このごろちょっと数少ないのかな、松音知の若い連中がハムだソーセージだとやっていました。何でもそうですけれども、最初つくって1回、2回食べるときは、それはそれで楽しいのです。だけれども、長く続けるということになったら、やっぱりそれにある程度の利益というものが絡んでこないと私は長く続かないと思う。それで、先ほども言いましたように、アグリパーク協議会をもう一度しっかり中身を検討していただいて、そして販売することができないわけではないのならば、極力販売できるような方策をアグリパーク協議会で検討してもらいたい。そして、しっかりした長期的な「もうもう」の運営というものをある程度確立させていただきたいと、そういうふうに思いますので、販売に向けて十分検討していただけるかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私からお答えをいたします。アグリパーク運営協議会自体がはっきり言ってこういうような食品のノウハウを持った団体ではないのです。中頓別町長であったり、または農協の組合長であったり、商工会長であったり、観光協会の会長であったり、普及センターの所長であったり、高校の校長であったり。私は、ことし開催が一回もされていないという中で、アグリパーク運営協議会の構成団体の見直しをしないとだめだと。実際問題手足となって動ける、活動できる、そういうような運営体制をつくるべきでないのかと担当に指示をしております。私もアグリパーク協議会の会長でありますけれども、はっきり申し上げてノウハウは一切ありません。そういうような町の団体が運営協議会を構成しているというのは、私は意味はないのではないかと、こういうようなことも考えておりますので、早急にアグリパーク運営協議会の構成団体、運営体制を新たに整備をした中で、その中で十分協議をして詰めていくと、こういうようなことが必要でないかなと考えておりますので、もう少し時間をいただいた中でアグリパーク運営協議会を根本か

から見直しをして、新たな運営体制をつくっていくと、こういうようなことでご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） それでは、2点目についてお伺いします。2点目は、現在試験操業を行っている家畜ふん尿処理施設についてお伺いします。現在家畜ふん尿処理施設は、性能試験を行って順調に進んでいるのかなと思いますが、次の点についてお伺いします。

このふん尿処理施設の運営体制について、どのように運営体制を構築するのか、お伺いします。

それから、本年4月から、試験操業後本格的に本操業できる見通しがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一点、これは本来の目的だというふうに私は今でも思っているのですが、「もうもう」と、それから「市民農園オガル」、それからこの家畜ふん尿処理というのは三つ一体的なものだというふうに、「もうもう」の建設当時からそういうふうに説明を受けております。これでようやくこの三つが形となってでき上がってきていると。そうすれば、本来の目的である家畜ふん尿処理施設から完熟堆肥をつくって、それを市民農園に入れて、そこから農産物をつくって「もうもう」で加工していく、この流れの条件がようやくそろったと。そういう面では、今私が申し上げたような本来の目的に向かってどのように具体的に連携をとっていくのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 2点目の家畜ふん尿処理施設について、産業建設課の柴田参事に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 柴田産業建設課参事。

○産業建設課参事（柴田 弘君） 1点目の施設の運営体制についてでありますけれども、集落環境管理施設の性能試験の準備が昨年11月15日から行われ、本年の2月10日から本試験が実施されております。工期は、3月25日となっております。施設の運営体制については、利用農家が中心となり利用組合を組織して運営していく予定であります。

それから、2点目の操業の見通しでありますけれども、この施設は性能保証つき公募型設計施工一括発注によって施工されていますので、性能試験に合格しなければ道から町に施設譲与がされません。受託業者の清水建設は合格に向けて全力で取り組んでおりますので、町としても4月からの本格操業に向けて準備を進めているところであります。

3点目の処理施設の連携でありますけれども、ご承知のとおり「オガル」では無農薬、無化学肥料の有機栽培による野菜等の生産が行われております。集落環境管理施設でできた完熟堆肥、液肥を「体験農園オガル」や公共施設等で利用できるよう、安全な堆肥、液肥の生産に努めてまいりたいと思います。「もうもう」との関係では、今のところ具体的なものはありませんが、今後この施設との連携に関しては検討すべき課題であると考えております。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） 1点目の施設の運営体制なのですけれども、利用農家が中心となって利用組合を組織すると。先ごろの3月1日の産建の所管事務調査でも、この運営体制にJAを参加させるべきだという報告がありましたけれども、この点についてどのように取り組んでいくつもりなのかお伺いしたいのと、それから町は今度この運営母体にどのようにかかわっていくのか、その点についてお伺いします。

それから、2点目なのですけれども、当然性能試験に合格するということは大前提であることは私もわかりますけれども、現段階で性能試験に合格したとしても、ほかに4月から操業するに当たって懸念されるような問題がないのかどうか、なければならぬ結構です。もしあったらお聞きしたい。

それから、3点目なのですけれども、先ほども申し上げたとおり、この三つというのは「もうもう」が建てられるときから、こういう関連性を持たせるのだよと、だから松音知のあの地区に「もうもう」を建てるのだという説明をずっと受けてきましたし、今の流れの中でなかなかそう進んでいないという説明もありました。でも、先ほど私が言ったとおりに、今この4月でこの三つがそろそろわけなのです。であれば、もう既にこの4月からどういう流れでどうしていくかという構想は本来なければ私はおかしいと思うのです。そのために三つをセットにしたわけでしょう。それがこれから検討するというのは、ではあの三つをセットにしたのは何だったのだというふうに私は言いたくなるので、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 柴田産業建設課参事。

○産業建設課参事（柴田 弘君） 再質問にお答えいたします。

JAの参加については、さきの2月28日の産業建設常任委員会の所管事務調査においてそれぞれ委員の皆さんから指摘がありまして、JAの委託についても検討したらどうだということで、その話を受けまして、3月に入りまして町長と私と農協の組合長、それから部長のところへ行きまして、その話をしましてまいりました。農協の組合長も委託については今後3月23日の理事会において検討したいという話であります。町側から正式な文書で後日この施設の委託についてのお願いの文書を出していきながら、今後の運営を農協が受託していただけるかどうか、その状況を見守っていきたいと思います。また、仮に委託した場合についても、そこで利用する農家の組織等はずくりながら運営母体として進んでいかなければならないことはもちろんでありますので、そういった作業を今後進めていきたいと思っています。それから、町がこの運営母体にどのようにかかわるのかという話でありますけれども、町としましてはこの施設を建設するに当たりまして、運営費、それから職員が事務局に参加できるかどうかという部分はいろいろと協議を重ねながら進めてきておりますけれども、運営費については町は今後この財政状況の中でお金を出すということにはなっていないと。また、職員も、さきの産業建設常任委員会の所管事務調査でも言われておりますが、事務局としての体制の中に参加していくことはちょっと難しいだ

ろうと考えております。ただ、町としてもいろいろな方面で支援をしていかなければならないのはもちろんでありますので、事務局として持つということにはなっていない状況であります。

それから、施設が合格したと仮定して、町に財産譲与がされるわけですがけれども、その施設に問題がないかどうかというご質問でありますけれども、この施設については先ほども言いましたように性能保証付きの施設でありますから、その性能試験に合格しなければ町の方に財産が移らないということであります。財産譲与に当たっての問題、課題等は、実際問題あります。まず、建設工事関係についてでありますけれども、特に道と町側の主張が中身的に若干違う部分もありますけれども、建築工事関係についてはうちで押さえている部分では3点ほど不備かなという部分があります。1点目は、コンクリートのひび割れの補修関係であります。特に1次処理施設と2次処理施設で施工上の基準については、7ミリ以下の部分についてはコンクリートのクラックについては基本的には補修しないという形でありますけれども、そういった部分ではかなり見ばえが悪いという外見上の問題がありますが、施工上でいけばその部分は問題ないのだという言い方をこれまでされてきています。それから、送風管の箇所原尿漏れです。2次処理施設に原尿漏れの箇所があります。空気が漏れますと堆肥化に非常に影響が出るので、これは性能試験が完了して問題がなければどういう問題に発展するのかわざと想像できませんが、現実的には今支庁としては問題はあるという考え方をしておりますので、この辺は修理、修繕がされるのではないかとこのように考えております。それから、2次処理施設のコンクリート層の不足部分だとか、それもあります。

また、それから、機械設備の工事関係でいけば、今現在性能試験に攪拌機、2次処理施設ですがけれども、攪拌機を動かしておりますが、そのアームの変形が性能試験中に実際起きています。こういったのは、当然性能試験終わった段階で町に引き渡す段階では直していただかなければならない箇所だというふうに思っておりますし、これも設計上の問題はないと支庁は言っておりますけれども、2次処理施設のブロアの設置の位置について非常に高いところにあるのです。そのブロアというのは空気を堆肥の中に送るブロアなのでありますが、これも担当段階では非常に問題があるかなというふうにはとらえていますが、設計上は支庁としては問題はないと。うちの方としては、維持管理上の問題と堆肥から出た水蒸気をそのブロアからまた吸って戻るといった現象が起きるのでないかということで心配している部分があります。

それから、備品関係においては、当然町で購入した備品を今清水建設に貸して性能試験に利用しておりますので、その部分で万が一故障等があれば、その部分は引き渡しの際に直していただいてやっていきたいというふうに思っています。

それから、性能保証関係なのでありますが、具体的に性能保証の関係については支庁からこういうものを保証しますよという部分がまだ出てきておりませんので、これからその部分は詰めていくような形をとることになります。

今簡単に申し上げましたけれども、そういった建築工事関係、機械関係、備品、性能試験関係について町側として課題としてとらえておる部分と支庁との意見の食い違い等も多々ありますけれども、そういった部分では何とか、3月の25日完成予定でありますから、それから町の財産として受けます3月いっぱいの中で実際どれだけこの問題を解決できるかという不安が担当としても非常に多い施設であります。場合によっては、直せないで4月にずれ込むというような可能性はあるというふうに私自身はとらえております。その中でこういった操業を4月1日からできるのか、できないのか、その辺も財産譲与を受けながら処理していきたいということで考えております。

それから、食彩工房「もうもう」との連携の関係でありますけれども、柳澤さんが指摘するように中山間地域総合整備事業でこの堆肥施設、それから「オガル」、「もうもう」、一体的に利用していくのだからということで計画を立てながら進めてきております。今現在「オガル」においては、堆肥処理施設の完熟堆肥が完成しましたらそちらの方に入れて、無農薬、無化学肥料の野菜等を栽培していくと。では、その栽培したものが「もうもう」でどう加工処理していけるか。この部分は、先ほどから言っておりますようにアグリパーク運営協議会のいろいろな問題がありまして、はっきり言って連携がいま一つとれておりません。その連携の部分が解決しないと一体的な利用という部分では非常に見えてこないもので、今後そこをどう改善していくか、また担当段階で詰めながら処理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） 2点目、3点目については、2点目については十分留意されて受け渡しということになると思いますので、そこはよろしく願いたい。3点目については、アグリパークの運営体制を早急につくって、そして雪が解けたら全部動き出すわけで、そういう面ではこのことによって三つがそれぞれ生きてくるわけですから、早急にその連携体制を整備していただきたいというふうにお願ひしておきます。

1点目なのですけれども、どうも町のかかわり方が、事務局は当然民間に任せられた方がいいというのは産建でも取り上げられているので、それはそれでいいと思います。お金も出さないというのも、これは早くから言われているのだけれども、それはもうわかっているのですけれども、お金は出さない、事務局は持たない、それでいろんな支援をしていくと言っても、ではほかに何するのというふうに今私はちょっと思ったので、例えば運営母体に対してこういう支援は町としてできるというものがあれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） まだこの施設が運営をされている状況ではありませんから、具体的にどういう問題が発生するか推測するという事はなかなか難しいかなと思います。ただ、町としては事務局には参加できませんし、お金も出しませんが、しかしながら知恵

だとかそういうものは十分あると、こういうような認識を持っております。そういう面で、相談された中で十分内部でその相談に基づいて、解決できるような指導、助言、またはいろんな情報を提供してまいりたい、こういうことを考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） 以上で私の質問を終了いたします。

○議長（石神忠信君） これにて一般質問は全部終了いたしました。

一般質問が終わりましたので、これで議場からのテレビ中継は終了いたします。

◎時間の延長

○議長（石神忠信君） ちょっと時間が詰まっておりますので、あらかじめ時間の延長をいたします。

◎議案第15号～議案第23号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第5、議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算、日程第6、議案第16号 平成17年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計予算、日程第7、議案第17号 平成17年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第8、議案第18号 平成17年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第9、議案第19号 平成17年度中頓別町老人保健事業特別会計予算、日程第10、議案第20号 平成17年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第11、議案第21号 平成17年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第12、議案第22号 平成17年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第13、議案第23号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計予算の件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、会議規則第46条第1項の規定により、3月15日午前中までに審査を終了するように期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、3月15日午前中までに審査を終了するように期限をつけることに決しました。

お諮りします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算に対する提出者の提案理由の説明につきましては、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算に対する提出者の提案理由の説明については、省略することに決しました。

◎休会の議決

○議長（石神忠信君） お諮りいたします。

予算審査特別委員会審査のため、あす3月14日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、あす3月14日は休会とすることに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時59分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

◎散会の宣告

○議長（石神忠信君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

きょうは日曜日にもかかわらず、サンデー議会開催にご協力いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 5時00分）